

大洗町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

平成28年3月

大 洗 町

目次

第1編 人口ビジョン

I	人口に関する基本指標	1
1.	国勢調査による人口の推移	1
2.	平成以降の人口及び世帯数の推移	2
3.	人口動態	3
4.	窓口アンケート調査結果	6
5.	年齢別人口の動向	8
6.	世帯類型の推移	10
7.	産業の状況	11
8.	その他人口に関する指標	12
II	大洗町の将来人口の見通し	13
1.	国立社会保障人口問題研究所による推計	13
2.	大洗町の人口減少の段階	14
3.	人口減少が地域にもたらす影響	15
III	大洗町の将来人口の想定	16
1.	推計条件	16
2.	推計結果	16

第2編 総合戦略

1.	総合戦略が目指す大洗町のすがた	19
2.	総合戦略に向けた視点	21
3.	総合戦略の基本目標	22
4.	総合戦略の施策パッケージの設定	23
5.	個別施策	25
	基本目標1 大洗町に“しごと”をつくり、安定した雇用を創出する	25
	基本目標2 大洗町への新しい人の流れをつくる	31
	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	37
	基本目標4 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域との連携を強化する	47
6.	総合戦略の推進について	57

資料編

資料編	1 大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議	資料-1
	2 大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	資料-2
	3 大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱	資料-3
	4 策定経過	資料-4

第1編 人口ビジョン

I 人口に関する基本指標

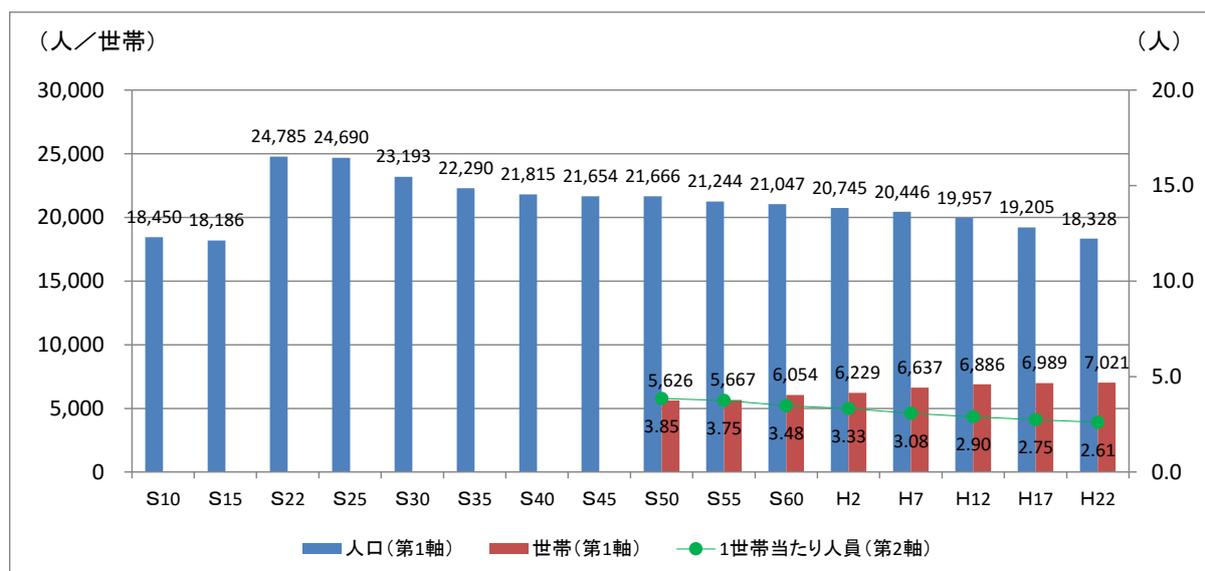
1. 国勢調査による人口の推移

○国勢調査による人口の推移をみると、戦前 18,000 人台でしたが、引き揚げ等により戦後の昭和 22 年に 24,785 人まで増加しました。その後は昭和 45 年調査まで一貫して減少傾向を示し、昭和 45 年から昭和 50 年までは一時的に維持されていましたが、昭和 55 年調査からは再び減少傾向に入り現在に至っています。

○昭和 45 年から 50 年にかけて人口が安定していた時期は、地域間の均衡ある発展を掲げた「第一次全国総合開発計画」や、その後の「新全国総合開発計画」による開発が進められてきた時期でした。

○大洗町内外では、工業整備特別地区に指定された鹿島開発が進められた他、旧日本原子力研究所大洗研究所が開設される等、昭和 40 年代に地域における大規模プロジェクトが進行していたことや、オイルショックでの雇用調整による社会移動の減少等が要因と考えられます。

図一 国勢調査による人口の推移



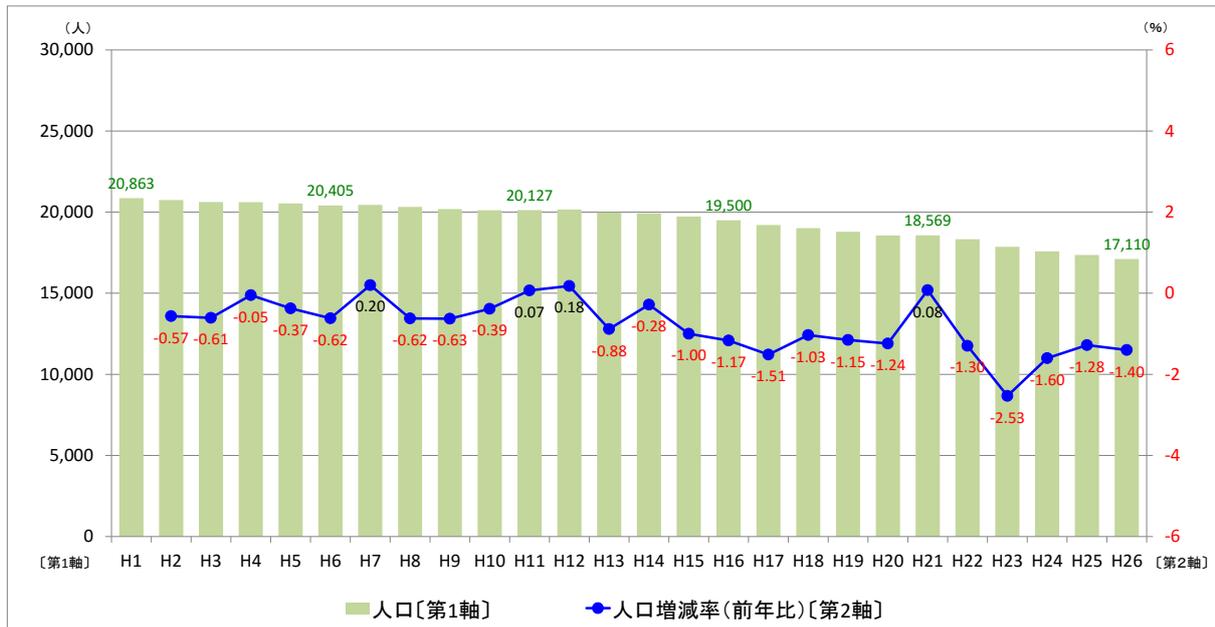
資料) 国勢調査

※昭和 30 年までは、磯浜町、大貫町、夏海村の合計

2. 平成以降の人口及び世帯数の推移

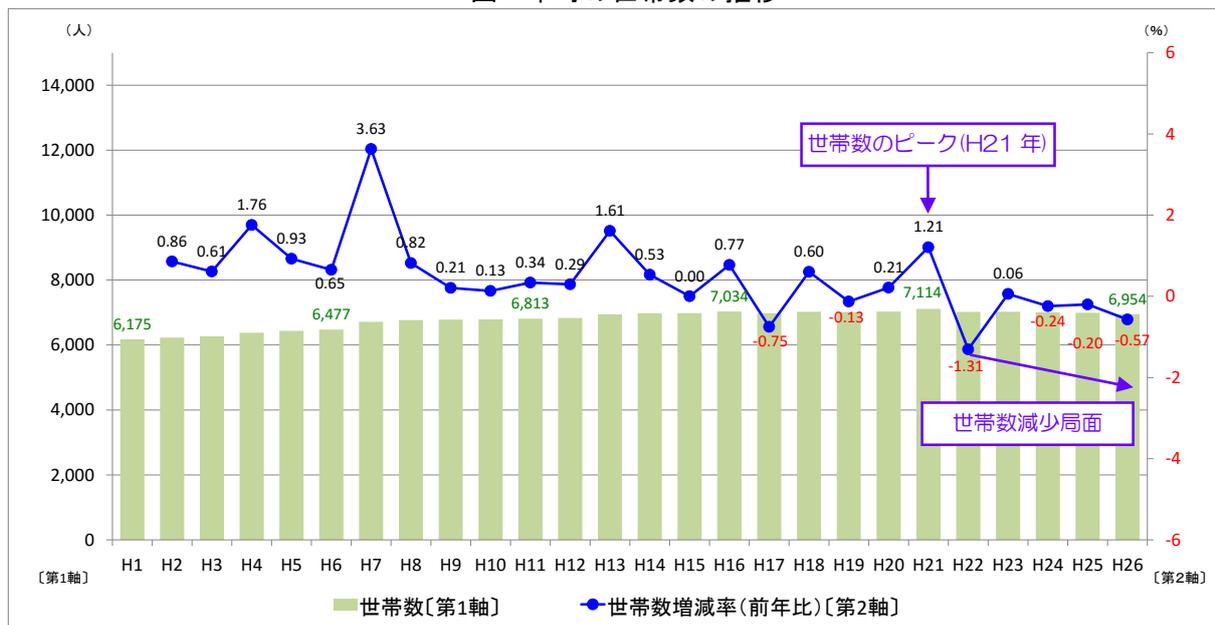
- 人口は、増加を示す年度もみられますが、傾向としては平成 26 年まで人口減少を示します。人口の増加年度の傾向としては、バブル崩壊後の景気後退時期(概ね平成 10 年まで)に含まれる期間や、リーマンショック(平成 20 年)の後など、景気動向に影響を受けている傾向が推察されます。また、東日本大震災後の平成 23 年度には-2.53%と平成期最大の減少率を示しました。
- 世帯数は、平成 16 年までは増加傾向を示していましたが、以降は減少を示す年度もみられるようになり、平成 21 年の 7,114 世帯をピークに減少しており、特に平成 24 年以降は 3 年連続して世帯減少となっており、世帯数についても減少局面になっているといえます。

図一本町の人口の推移



資料) 茨城県常住人口調査

図一本町の世帯数の推移



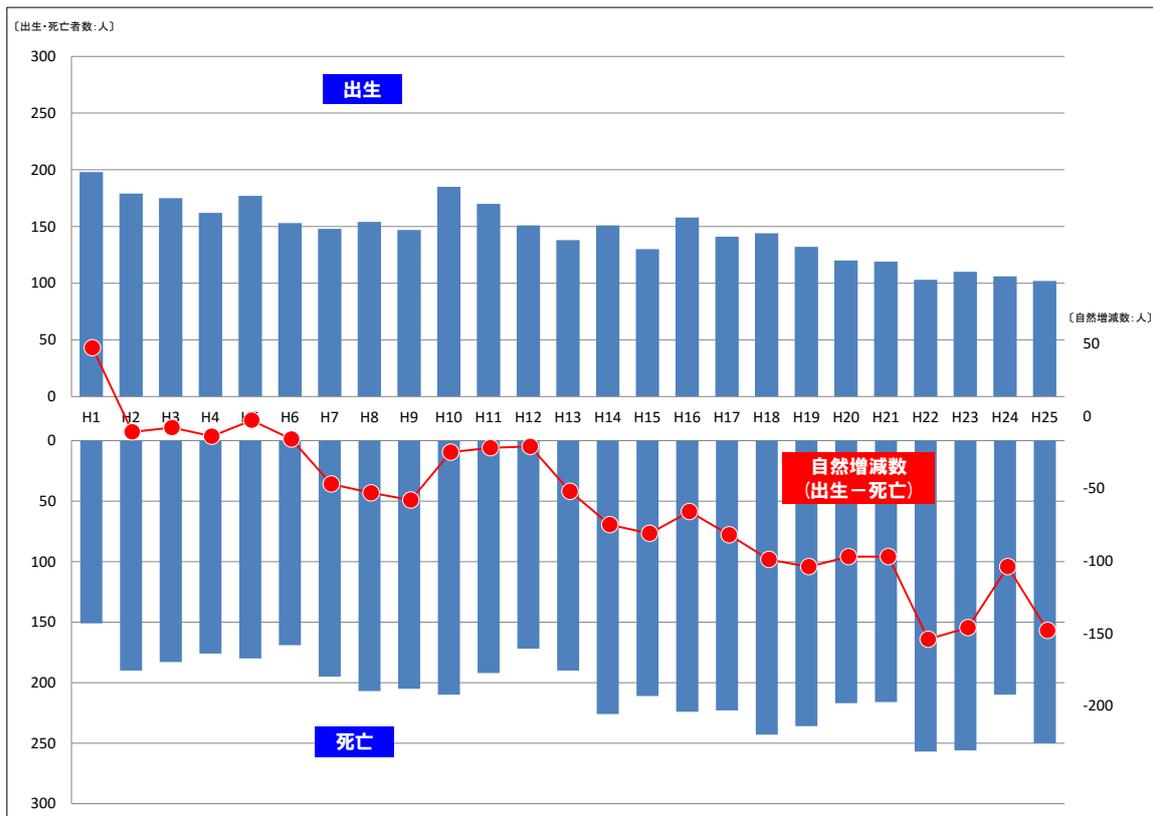
資料) 茨城県常住人口調査

3. 人口動態

(1) 自然動態

○出生数及び死亡数による自然動態の状況を見ると、平成元年以外の全ての年度で出生数が死亡数を下回る「自然減」の傾向を示しています。特に、平成18年以降は、毎年100人を超える自然減少数を示していますが、年齢別人口等を考慮すると、当面の間は死亡数が出生数を上回る傾向が続くと考えられます。

図一 自然動態の状況

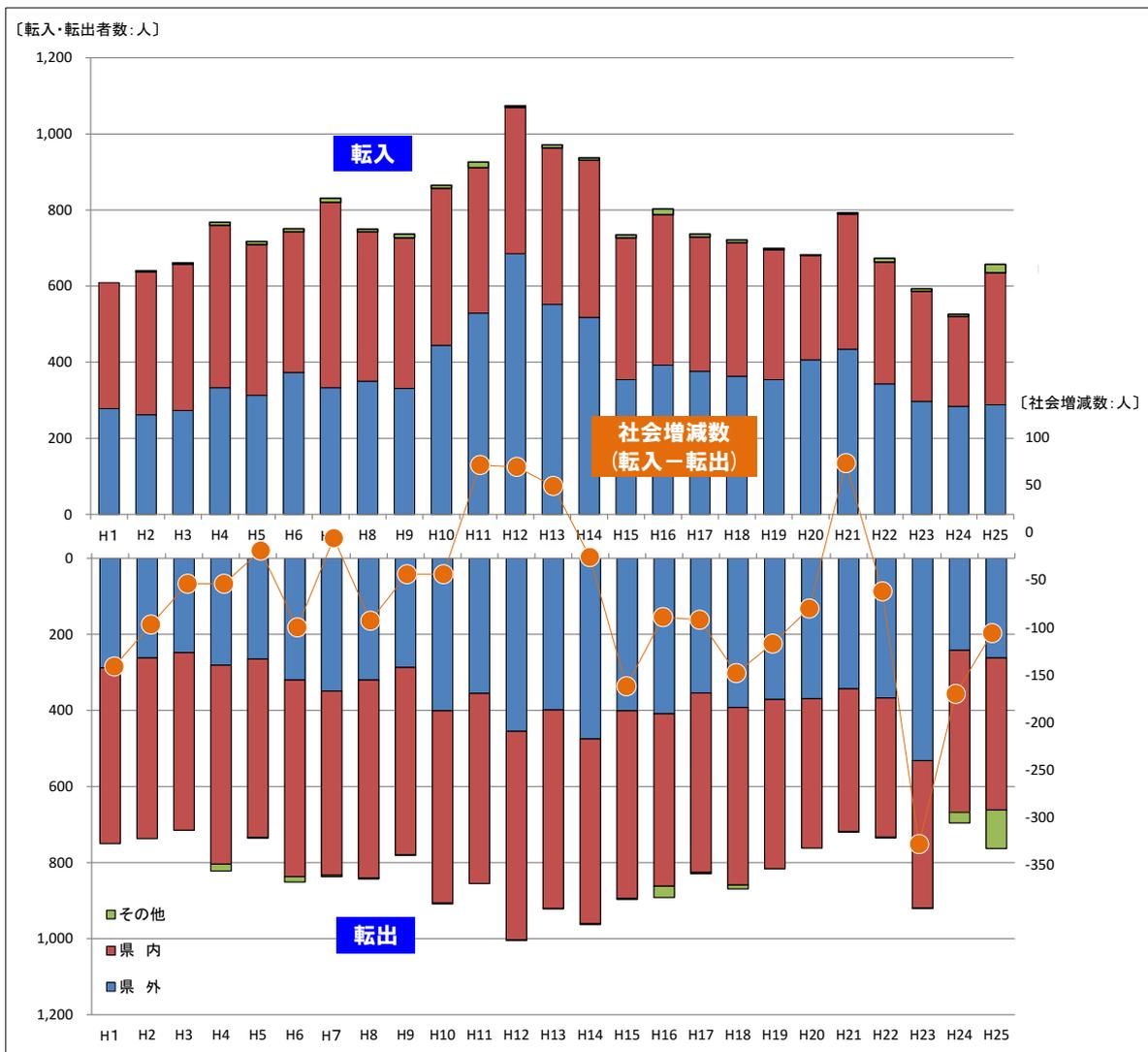


資料) 茨城県常住人口調査

(2) 社会動態

- 転入及び転出による社会動態の状況を見ると、一部の年を除き、転出が転入を上回る社会減を示しています。
- 転出の内訳を見ると、全体的に県外よりも県内への転出が多くなっていますが、平成 23 年は県外への転出が多くなっており、東日本大震災による影響と考えられます。
- 一方、転入については、転出ほど県内の割合は高くなっていない状況です。特に、社会増を示した平成 11～13 年、平成 21 年の各年については、県外からの転入者数が多くなっています。

図一 社会動態の状況



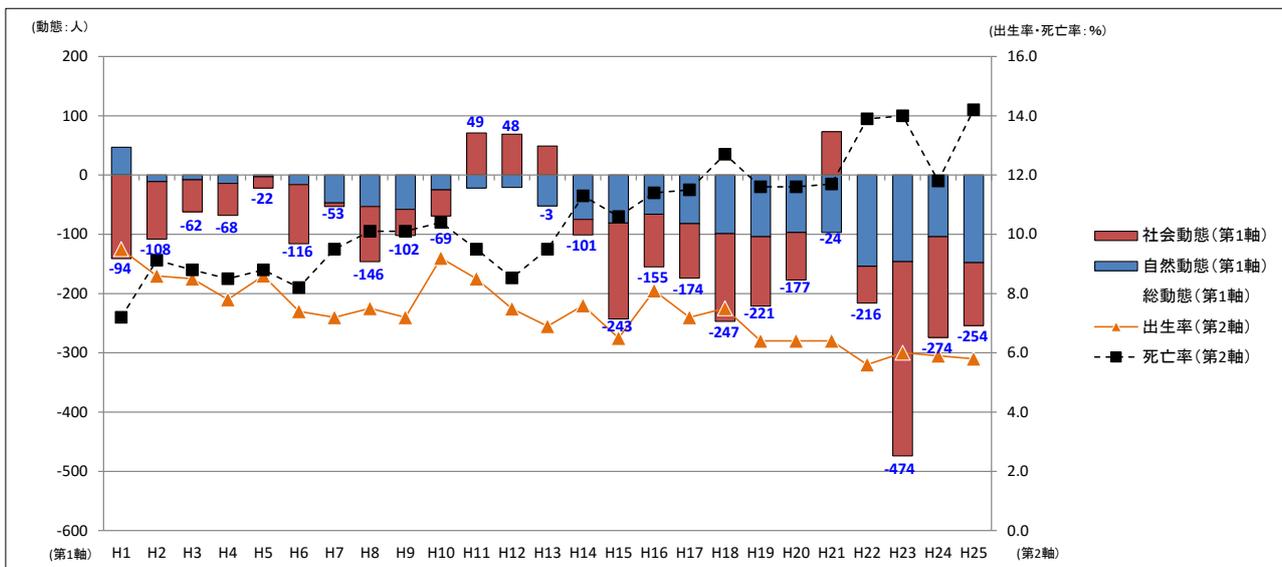
資料) 茨城県常住人口調査

(3) 総動態

○自然動態と社会動態を合わせた総動態をみると、平成 11、12 年以外は全て減少となっています。特に平成 14 年以降は 100 人を超える減少を示し、中でも東日本大震災が発生した平成 23 年には 474 人の減少となっています。

○また出生率は、平成 10 年以降は低下傾向を示している一方で、死亡率は増加傾向を示しており、その乖離は大きくなっています。本町の年齢別人口構成や少子化傾向を考慮すると、当面の間この傾向が続くと考えられます。

図一 社会動態の状況

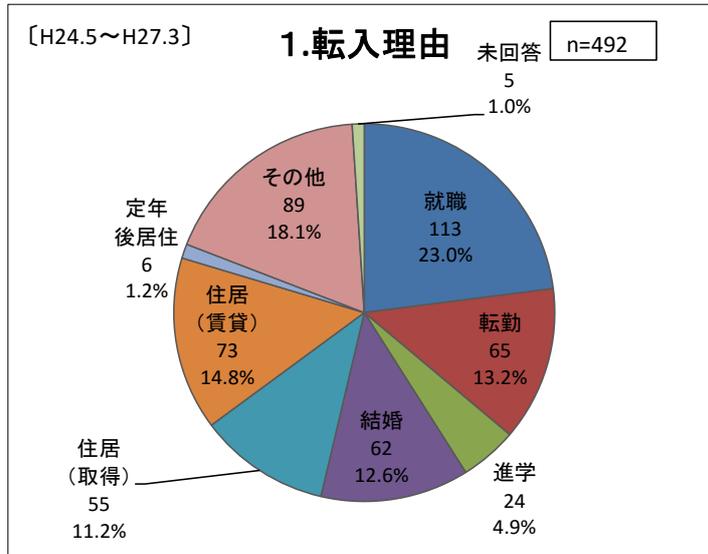


資料) 茨城県常住人口調査

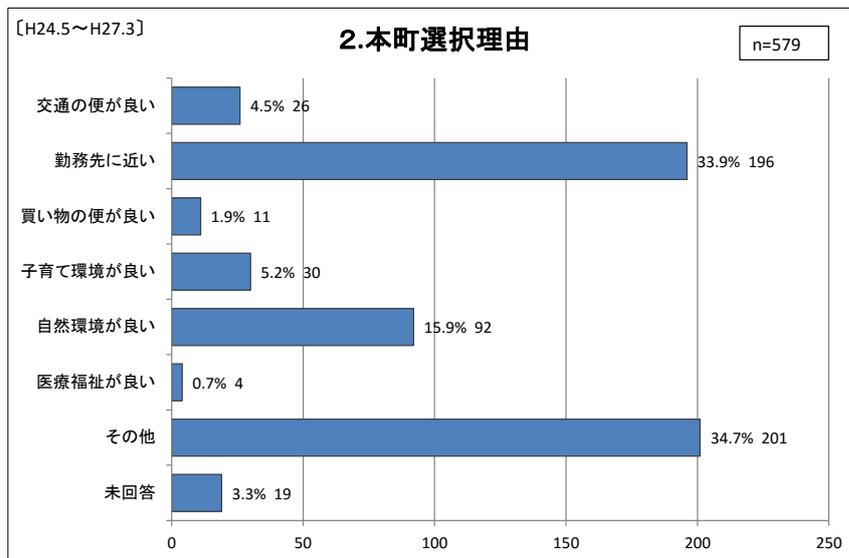
4. 窓口アンケート調査結果(集計期間：平成24年5月～平成27年3月)

(1) 転入者

① 転入理由



② 本町選択理由



転入理由 【その他に記入があったもの】 ※()内は重複数

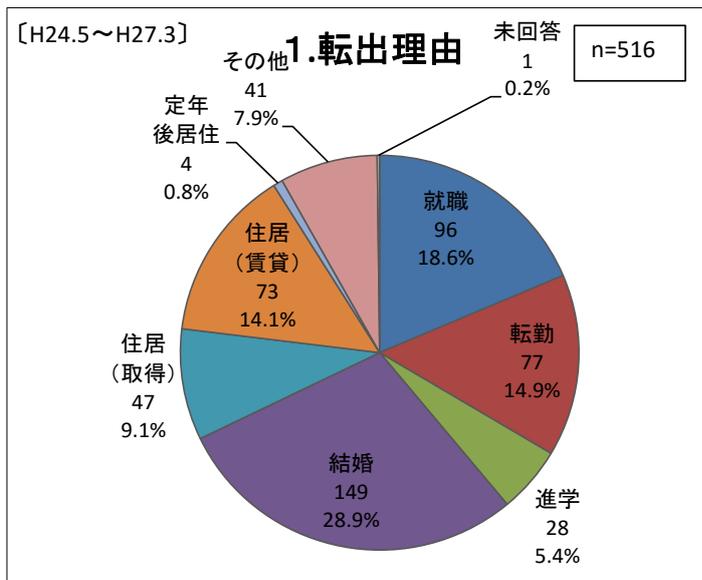
離婚(5)	退職(5)	帰省(4)
実家に戻る(4)	運転免許取得のため(2)	ガルパンファン(2)
Uターン(2)	保育園入所	勤務先に近いため
免許証の住所変更	学校が大洗の為	結婚を考えての同居
祖母が1人のため	実家がある為	出産(里帰り)
親の介護	避難 家庭内暴力 DV	同居
自立	住居を処分したため	親との同居 出産を機に
留学より帰国	一時帰国	

本町 選択理由【その他に記入があったもの】 ※()内は重複数

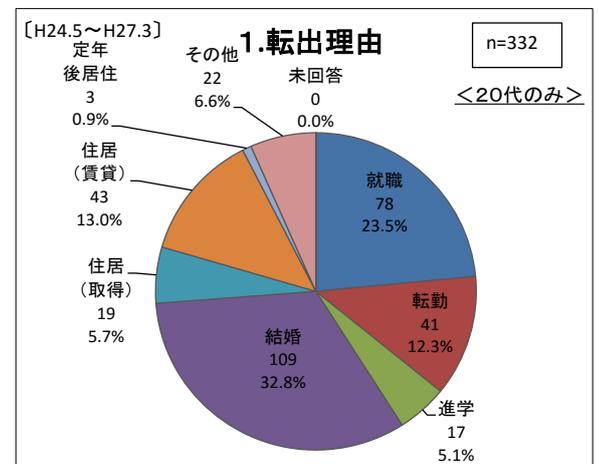
実家だから(49)	地元である(5)	社宅がある(5)
実家に近い(4)	ガルパン関連(4)	同居(3)
実家に戻った(2)	出身地(2)	海に近い(2)

(2) 転出者

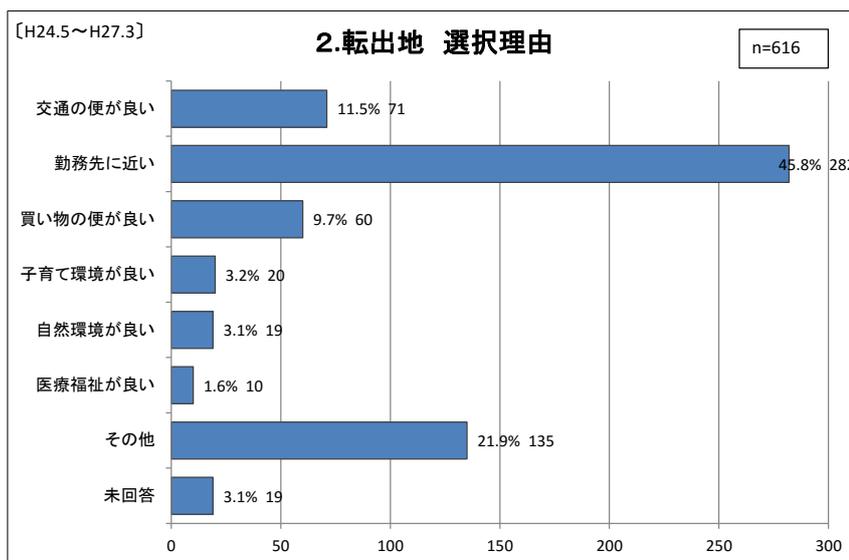
① 転出者



20 歳代抽出



② 転出地選択理由



転出理由【その他に記入があったもの】 ※()内は重複数

離婚 (6)	子供と同居 (3)	別居 (2)
転職 (2)	老後の居住 (2)	学校に近かったから
里帰りを終えて帰る	帰省	独立
寮からでる	実家に帰る	自宅に戻る
家事都合	母の実家へ戻るため	都合上、住民票を一度戻したが、居住地に再度届出を出すため

転出地 選択理由【その他に記入があったもの】 ※()内は重複数

実家 (18)	相手の実家に近い (5)	相手の勤務先に近い (4)
進学のため (3)	学校・進学先が近い (3)	実家が近い (3)
家賃が安かった (2)	婿養子になる (2)	自宅へ戻るため (2)
就職のため実家に戻る (2)	相手の親と同居 (2)	結婚 (2)
社宅がある (2)	元々住んでいた (2)	息子との同居のため

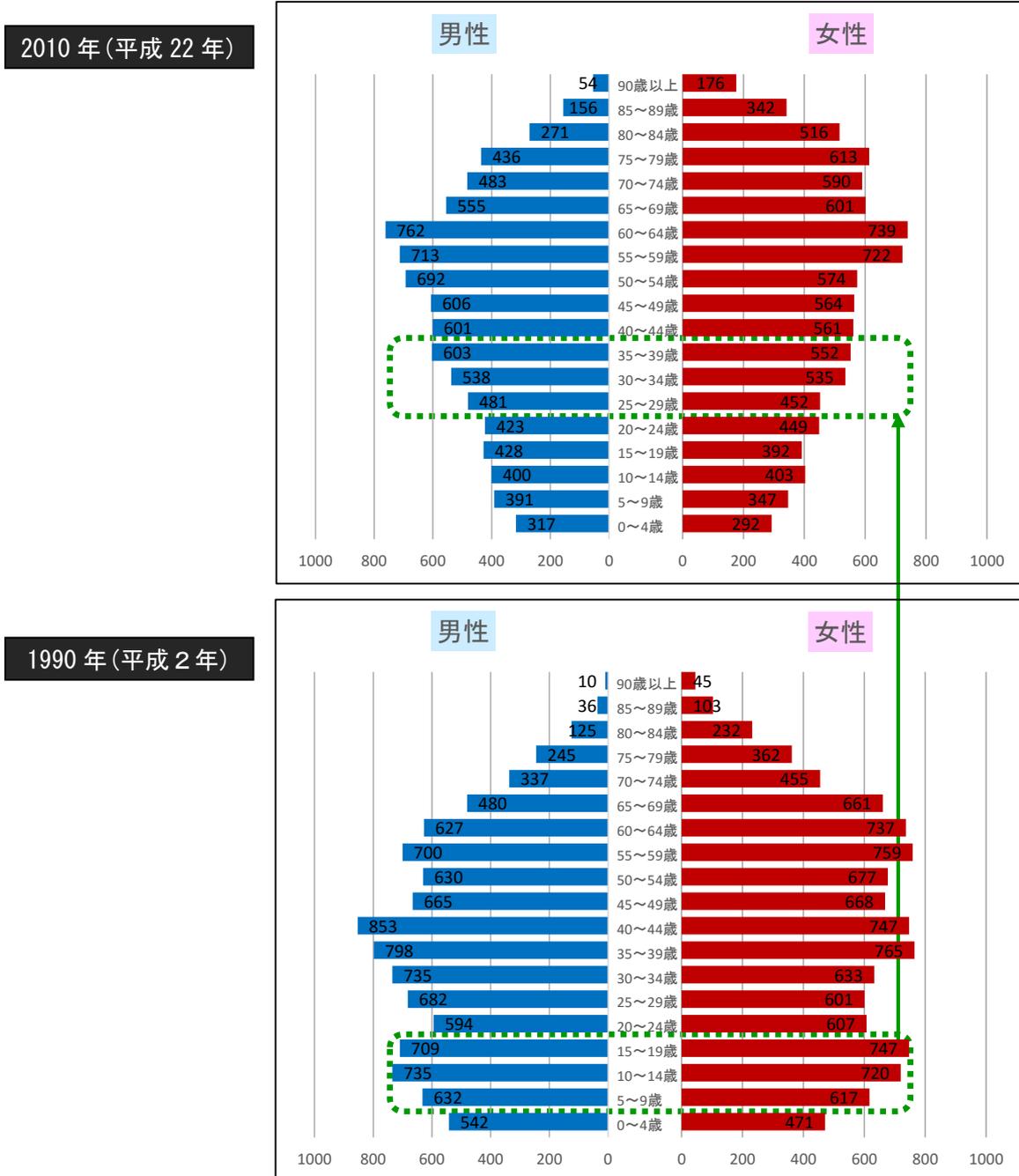
5. 年齢別人口の動向

(1) 男女5歳階級別人口

○国勢調査から平成2年と平成22年の男女5歳階級別人口をみると、20年の間に高齢化とともに、25～39歳（「平成2年の5～19歳」との比）の年齢層の人口減少が顕著となっていることが分かります。

○一方、20～24歳（「平成2年の0～4歳」との比）の層では、男性は542人→423人に減少していますが、女性は471人→449人と大きな減少はみられておらず、若年層減少の時期としては、女性よりも男性の方が早い(若い)ことが推察されます。

図一 男女5歳階級別人口



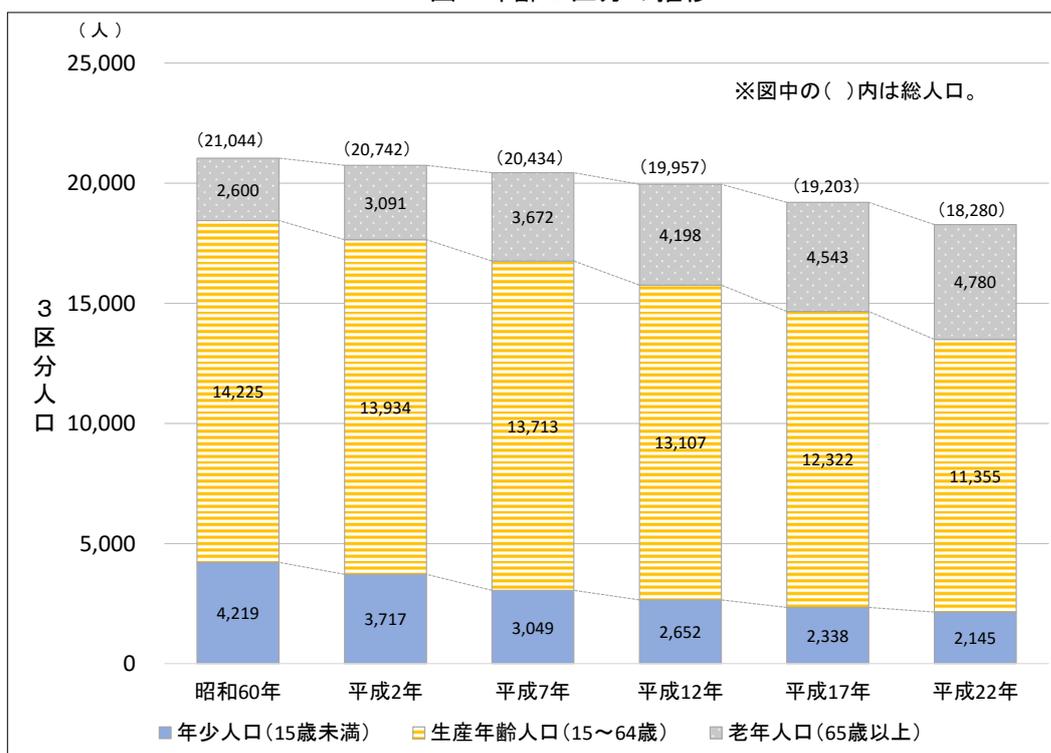
資料) 国勢調査

※年齢不詳人口は、各年代に按分。

(2) 年齢3区分別人口

○年齢3区分別人口をみると、昭和60年から平成22年までの25年間で、15歳未満の年少人口が4.2千人から2.1千人と2分の1に減少しています。また生産年齢人口も14.2千人から11.4千人に減少しています。一方で、老年人口は2.6千人から4.8千人に増加しており、年少人口は10人に1人、老年人口は4人に1人となっています。

図一年齢3区分の推移



資料) 国勢調査
※年齢不詳は総数から除く。

表一 少子高齢化の進展と生産年齢人口の推移

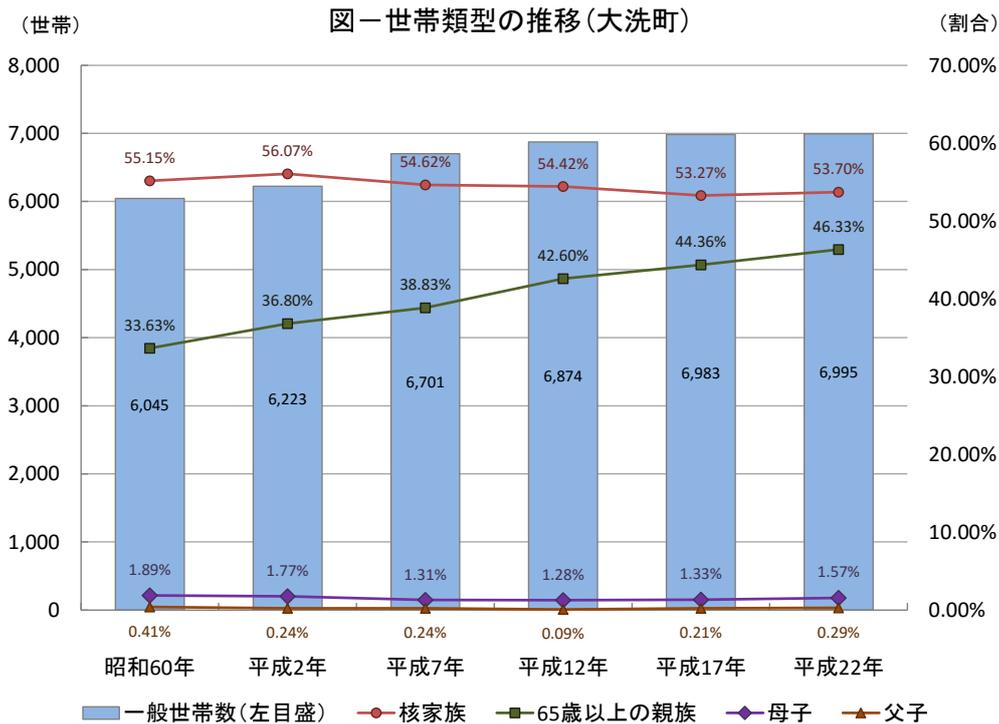
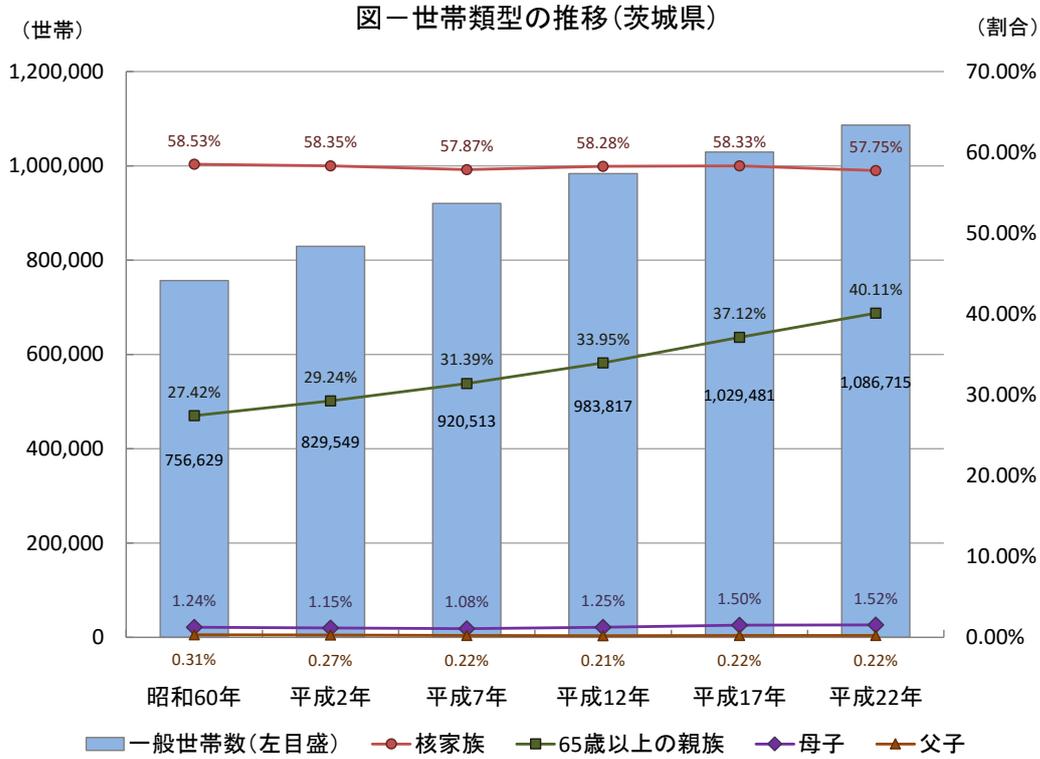
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
老年人口 [65歳以上]	12.4% (8人に1人)	14.9% (7人に2人)	18.0% (6人に1人)	21.0% (5人に1人)	23.6% (4人に1人)	26.2% (4人に1人)
生産年齢人口 [15~64歳]	67.6% 《14,225人》	67.2% 《13,934人》	67.1% 《13,713人》	65.7% 《13,107人》	64.2% 《12,322人》	62.1% 《11,355人》
年少人口 [15歳未満]	20.0% (5人に1人)	17.9% (6人に1人)	14.9% (7人に1人)	13.3% (8人に1人)	12.2% (9人に1人)	11.7% (10人に1人)

※表中の()内は目安となる割合、《 》内は当該人口の実数を記載。

資料) 国勢調査

6. 世帯類型の推移

- 世帯について類型別の推移をみると、一般世帯数に占める核家族世帯は、平成2年に56.07%でしたが平成22年には53.70%とやや低下している他、茨城県平均に比べても低い割合となっています。
- また、母子・父子家庭の割合は、平成22年にそれぞれ1.57%、0.29%と茨城県と同水準となっています。



資料) 国勢調査

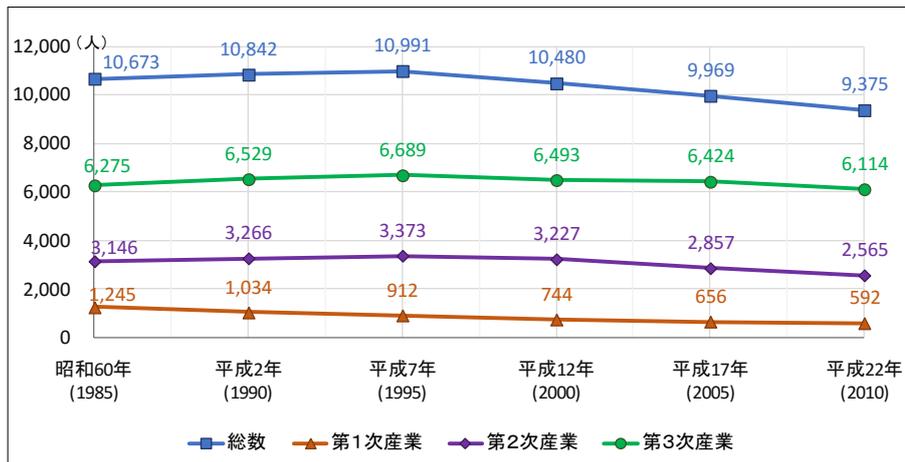
7. 産業の状況

(1) 産業分類別人口(常住地)

○常住地による15歳以上の産業別人口の推移をみると、本町の就業者数は平成7年以降減少しており、平成22年には9,375人となっています。

○産業別にみると、特に第1次産業と第2次産業の減少が大きくなっています。

図一 大洗町の産業別就業人口(15歳以上)



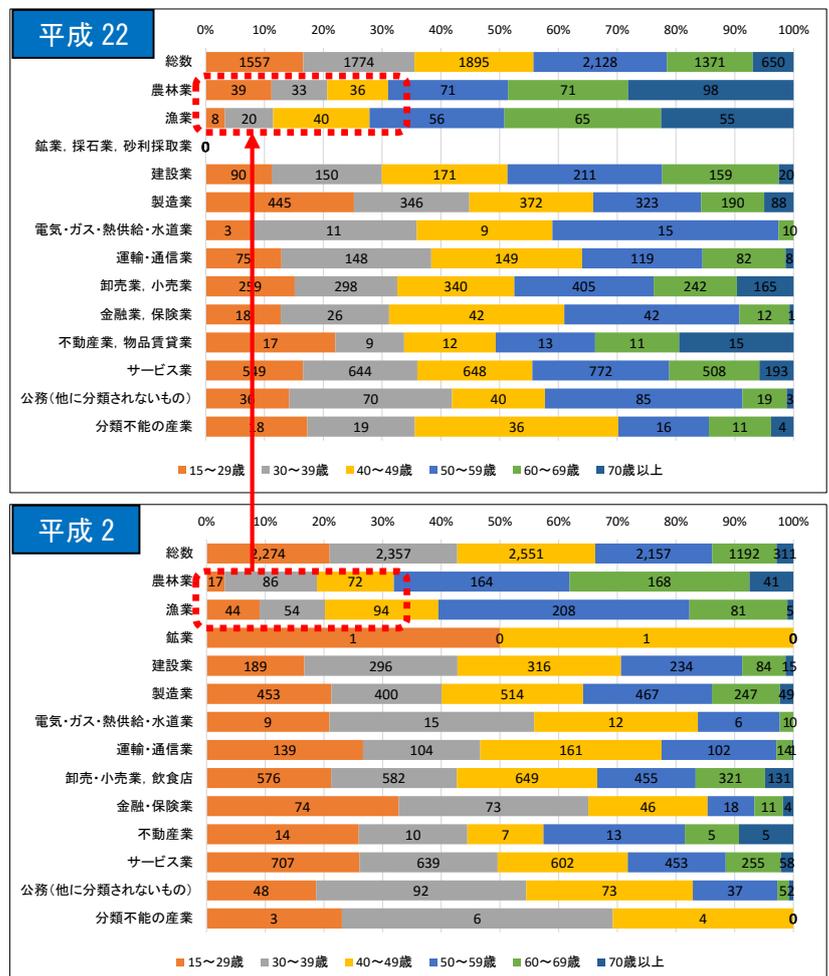
資料) 国勢調査

(2) 年齢階級別産業人口割合

図一 年齢階級別産業人口割合(平成2年-22年比較)

○平成2年と22年の国勢調査により、産業大分類別の年齢階級の状況をみると、全産業で若年就業者の減少と高齢就業者の増加がみられます。

○このうち、15~29歳の層についてみると、農林業では増加していますが、漁業については減少しています。卸売業・小売業とサービス業(※)についても減少しています。一方で、製造業では20年間で顕著な変化は見られない状況です。



資料) 国勢調査

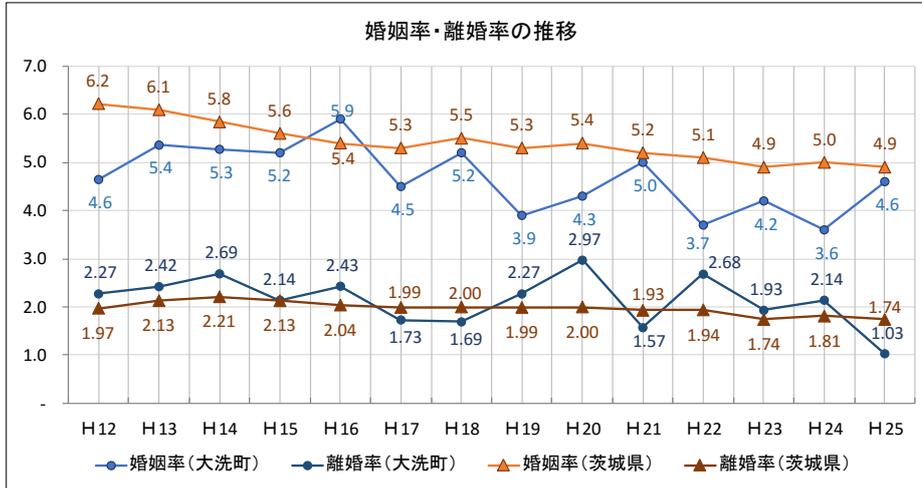
※飲食店は、平成19年日本標準産業分類改定により、平成22年からサービス業に含めて集計。

8. その他人口に関する指標

(1) 婚姻率・離婚率

本町の婚姻率は、年度により変動しますが概ね4.0前後で推移しています。一方、離婚率は、茨城県よりも高い年度が多く見られます。

図一婚姻率・離婚率の推移



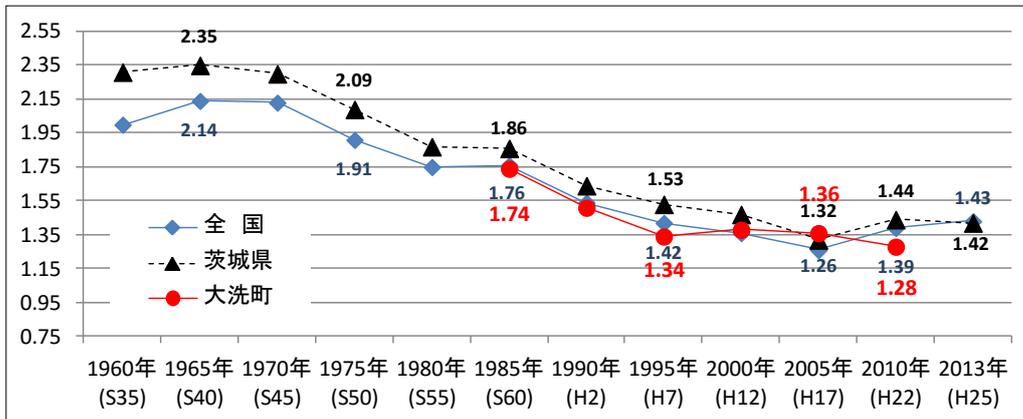
資料)人口動態統計

(2) 合計特殊出生率

茨城県の合計特殊出生率は、平成25年に1.42で全国平均1.43よりやや低くなっています。

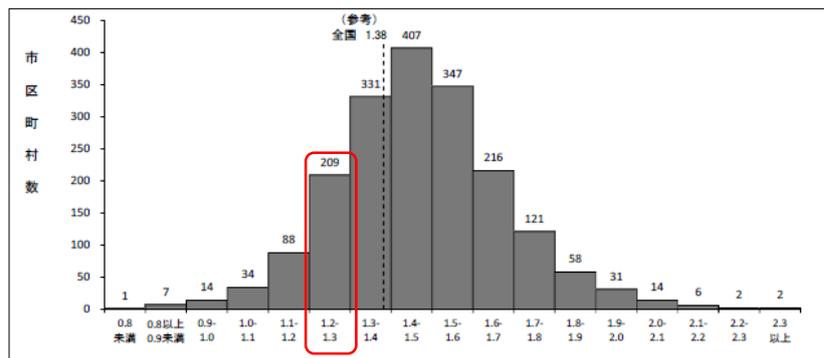
本町の合計特殊出生率は、1.28となっており、茨城県全体よりも低くなっています。また、この値を全国の市町村と比較すると中位以下の集団に位置します。

図一合計特殊出生率の推移(大洗町、全国、茨城県比較)



資料)人口動態統計

図一市町村別にみた
合計特殊出生率の分布



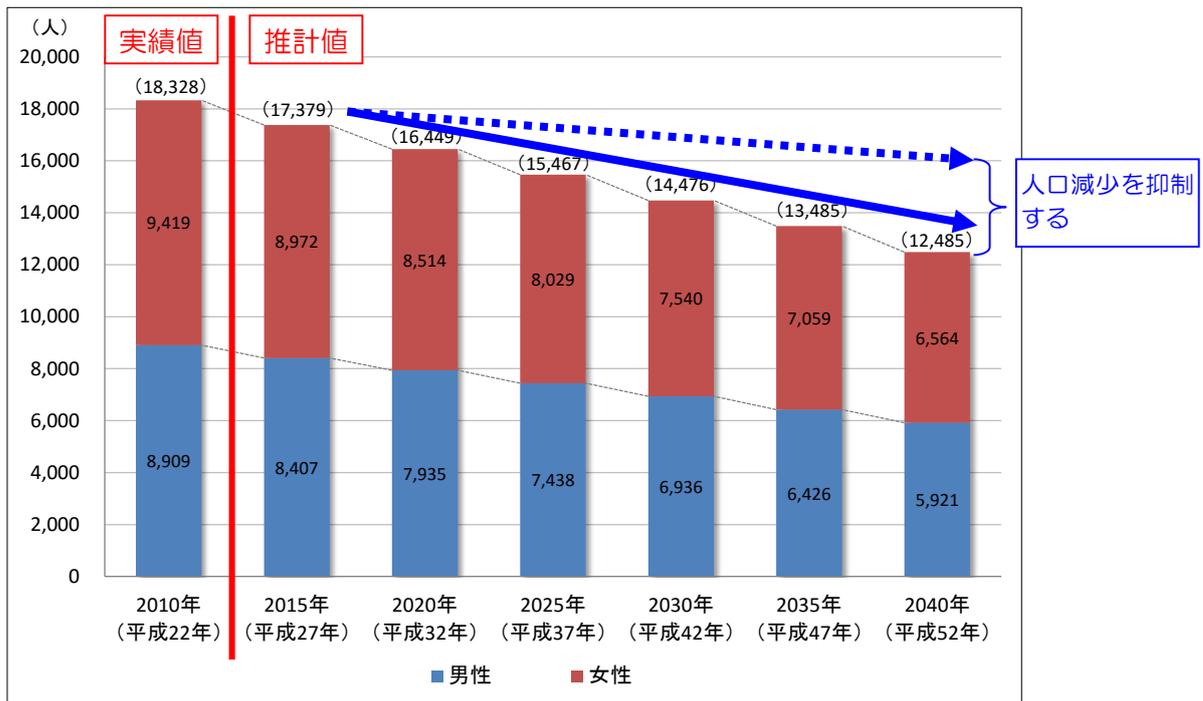
資料)平成20～24年人口動態保健所
・市区町村別統計の概況

Ⅱ 大洗町の将来人口の見通し

1. 国立社会保障人口問題研究所による推計

国立社会保障人口問題研究所による、大洗町の将来人口推計値をみると、2040年(平成52年)には12,485人と、2010年(平成22年)よりも31.9%も減少すると推計されています。

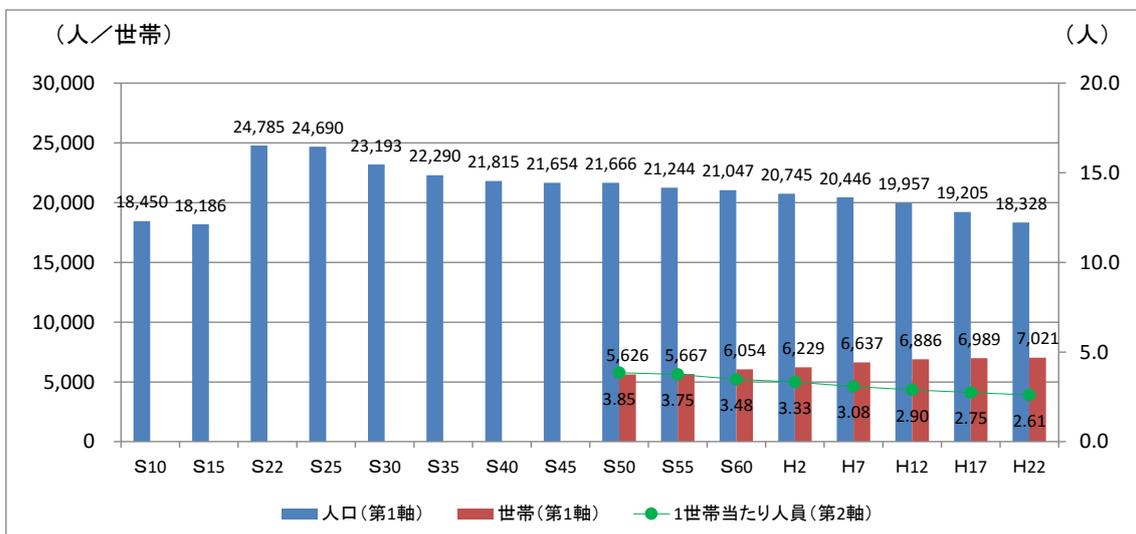
図一 国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計



資料) 国立社会保障人口問題研究所

日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)

【参考データ：国勢調査による人口の推移】



2. 大洗町の人口減少の段階

大洗町の人口は減少傾向を示しており、現在の人口は戦前の水準となっています。一方、世帯数は、平成 21 年を境に減少局面に転じており、現時点では人口、世帯数とも減少しています。

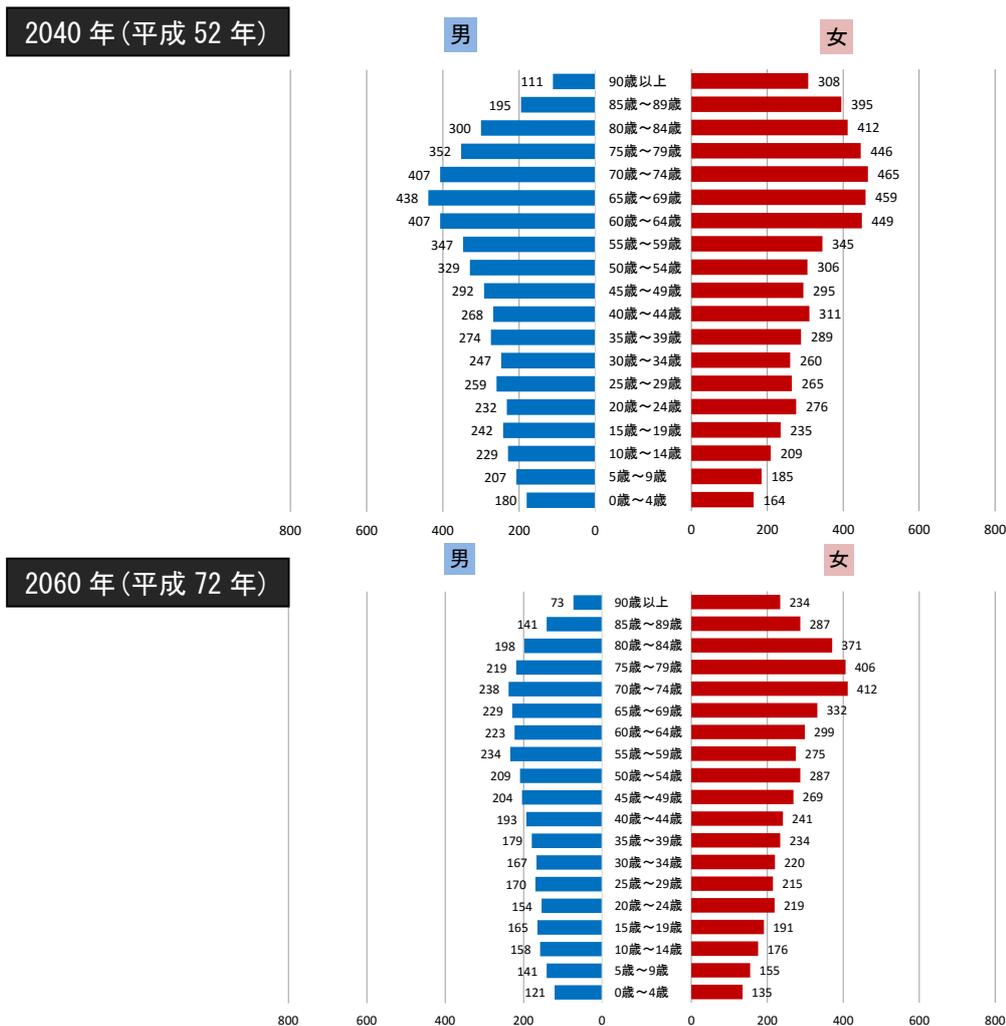
また、人口減少については、下記のように3つのプロセスを経て進行するとされています。大洗町の状況をみると、若年人口が減少、老年人口が増加している状況であり、「第一段階」に該当しますが、男女5歳階級別人口をみると、老年人口も減少局面になることが予想され、「第二段階」に差し掛かる状況にあるといえます。

■人口減少の3つのプロセス

- 「第一段階」：若年人口減少、老年人口は増加する時期
- 「第二段階」：老年人口が維持から微減する時期
- 「第三段階」：老年人口も減少していく時期

出典：「選択する未来」委員会資料

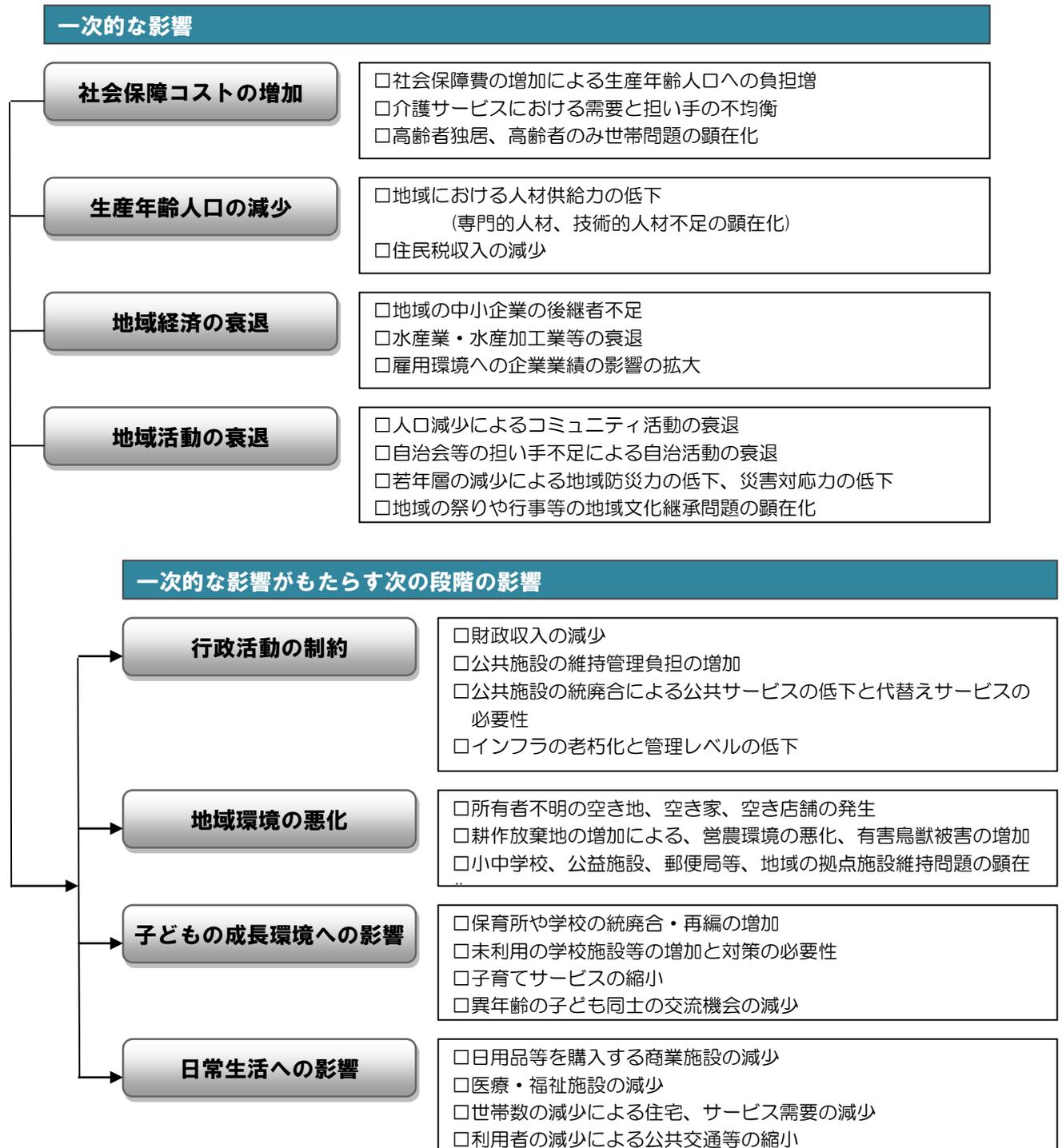
図-2040年と2060年の男女別5歳階級人口



資料) 国立社会保障人口問題研究所

3. 人口減少が地域にもたらす影響

現在予想されている人口減少は、単に人数が減少するのではなく、少子化、高齢化という潮流のなかで、人口構成の「質」も変容させることとなります。このような人口減少の中では、大きく、「社会保障コストの増加」、「生産年齢人口の減少」、「地域経済の衰退」、「地域活動の衰退」という現象が想定されます。一方、このような現象が大洗町でどのように生じるかを想定すると以下ようになります。



Ⅲ 大洗町の将来人口の想定

1. 推計条件

人口問題研究所の将来推計では、2040年(平成52年)の本町の人口は12,485人と推計されていますが、人口ビジョン作成にあたっては、市町村別推計ワークシートにより、出生率及び移動率等を設定して推計することとします。

■設定条件

目標年次：2040年(平成52年)

合計特殊出生率：2015年の1.28から、2040年に2.0になることを目指し、この間様々な施策の実現に取り組むことを前提に想定。

※人口維持に必要な合計特殊出生率は2.07とされているが、現在の出生率が茨城県平均(1.43)と比較して低いことから、目標を2.0とする。

移動率：2020年までに移動率の均衡を目指すとともに、施策効果による社会増加を見込む。

2. 推計結果

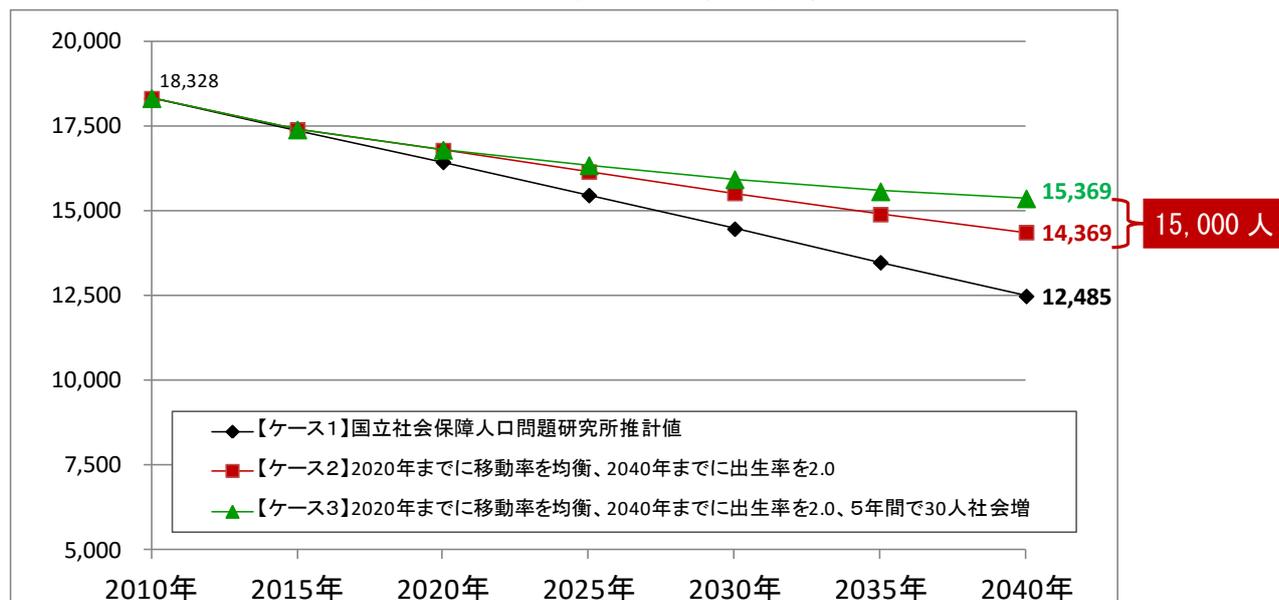
前項の推計条件をもとに、以下のケースを想定し将来人口の見通し(案)を示します。

ケース	概要
ケース1	<input type="checkbox"/> 社会保障人口問題研究所の推計値
ケース2	<input type="checkbox"/> 2040年までに出生率が2.0まで遡増 <input type="checkbox"/> 2020年までに移動率が均衡
ケース3	<input type="checkbox"/> 2040年までに出生率が2.0まで遡増 <input type="checkbox"/> 2020年までに移動率が均衡 <input type="checkbox"/> 2016年以降、宅地供給、空き家バンク等により5年間で30人程度の若年層の転入を見込む

表一 大洗町の将来人口の見通し(案)

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
【ケース1】	18,326	17,375	16,444	15,465	14,472	13,481	12,485
【ケース2】	18,326	17,402	16,794	16,160	15,527	14,902	14,369
【ケース3】	18,326	17,402	16,805	16,347	15,933	15,576	15,369

図一 大洗町の将来人口の見通し(案)



推計の結果、2040年の大洗町の将来人口は、12,485人【ケース1】から、15,369人【ケース3】までの間になると見込まれます。

本計画による施策展開としては、「出生率の向上」、「移動率の均衡」を目指すことから、【ケース2】の14,369人をベースに、人口目標を以下のように設定します。

■大洗町の2040年における人口目標

①施策目標

□出生率：2040年までに2.0

○意向調査による理想の子どもの人数が2.7人であることを踏まえ、就業機会の確保、子育て支援策の充実、教育施策の充実等に取り組み、合計特殊出生率を1.28から2.0まで向上させることを目指します。

□移動率：2020年までに均衡

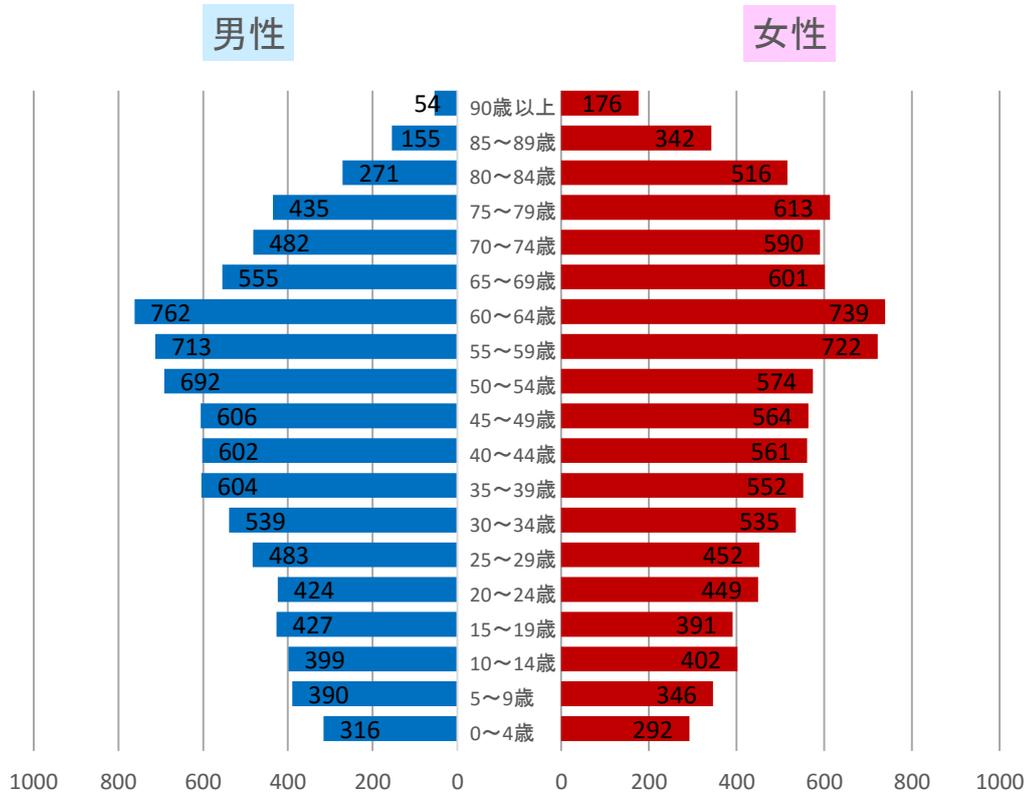
○町内での雇用・就業機会の確保、多様な住宅の供給等によるUJIターンの促進により、社会動態による増減数を均衡させることを目指します。

②2040年の人口目標

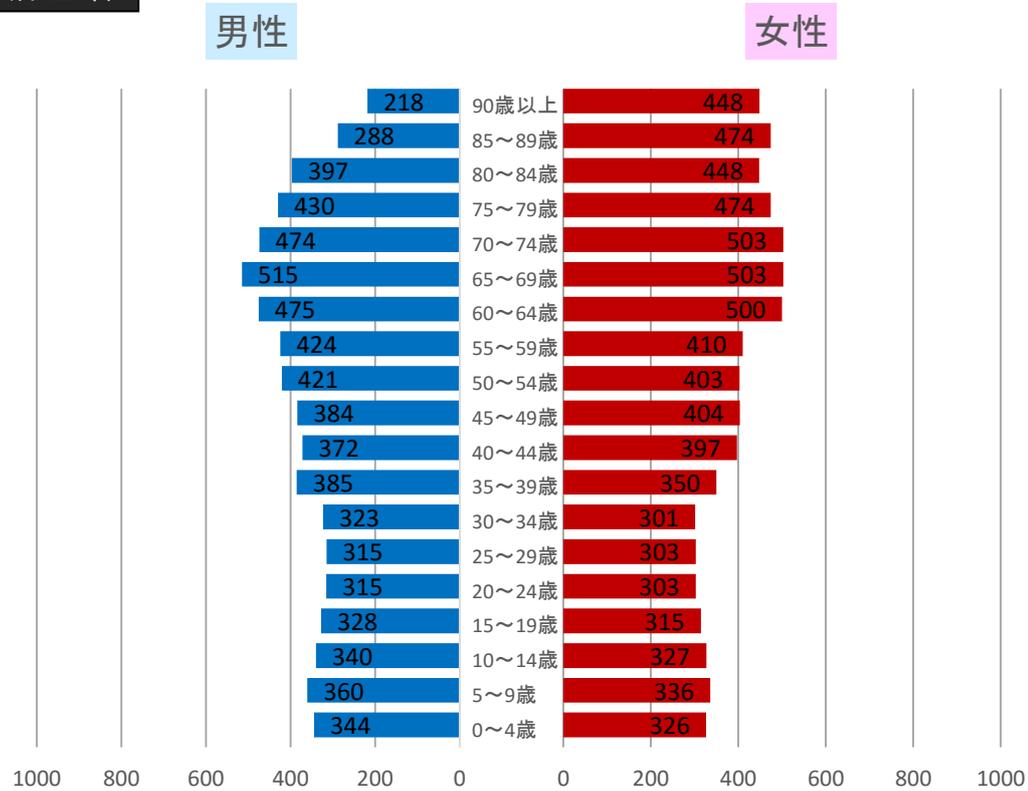
□出生率2.0と移動率の均衡が実現されるとともに、先端産業分野での研究・開発事業を生かした雇用と定住者の創出、IターンやJターン等による移住を想定し、【ケース2】の推計結果をできるだけ、【ケース3】に近づけることを目標に、15,000人の人口を目指します。

図一【ケース2】における男女別5歳階級人口

2010年(平成22年)



2040年(平成52年)



資料) 国立社会保障人口問題研究所

注：国立社会保障人口問題研究所の基準人口は、2010年(平成22年)の国勢調査による人口に基づき、不詳人口を按分し、男女別年齢人口を四捨五入した値のため、合計が国勢調査の合計(P8)と一致していない。

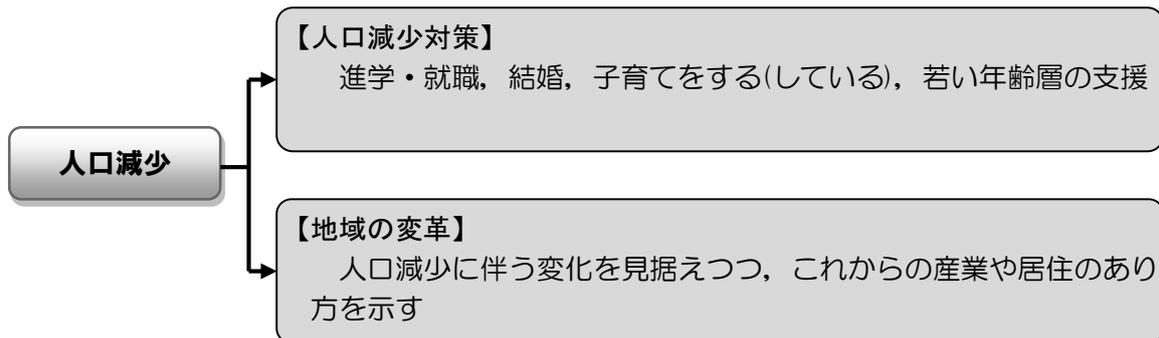
第2編
総合戦略

1. 総合戦略が目指す大洗町のすがた

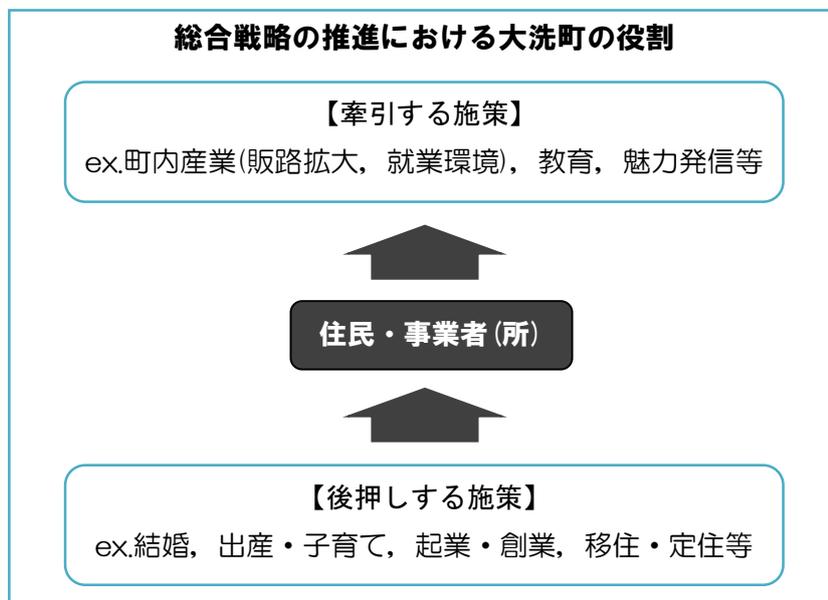
人口減少が進む中で、大洗町の現状や町民意向などを考慮すると、これからの大洗町には「2つの命題」が示されていると考えられます。

一つは、「減少する人口をどのように維持するか」という「人口減少対策」であり、これから進学・就職、結婚、子育てをする(している)、若い年齢層の支援という命題です。

もう一つは、「人口が減少する中で、町の機能をどのように維持するか」という「地域の変革」であり、人口減少に伴う変化を見据えつつ、これからの産業や居住のあり方(地域の変革)を示していくという命題です。



総合戦略は、住民、事業者（所）及び行政が一体となって取り組むものですが、その推進における「行政の役割」については、住民や事業者（所）の活性度を高めるとともに、それぞれ不足するニーズを捉えつつ、住民や事業者（所）を、時に牽引し、時に後押しすることより、「大洗町で暮らすこと、活動すること」を一層魅力的なものにしていくことと考えます。



以上の「2つの命題」と「行政の役割」を認識しながら、2040年に向けて次のような姿勢で大洗町の創生に取り組みます。

【地方創生に向けた姿勢】

故郷を想う人々や、海に代表される大洗町固有の資源に魅了された人々の移住・定住を進め、町や地域の活力を取り戻していきます。

移住・定住施策と雇用・就業施策を同時に進めることにより、大洗町に帰ってきたい人、住みたい人の居住を町全体で進めます。特に雇用・就業の面では、先進性と地域性のある町内の産業を生かした働く場所の創出、労働環境の整備を進め、職と住が近接することにより、ゆとりあるワークスタイルの実現を目指します。

町全体で居心地の良いコミュニティが形づくられ、安心感の中で若者が希望を持って暮らせる社会にします。

町というコンパクトな行政単位を生かし、町全体が緩やかに一つになった移住者にも居心地の良いコミュニティを創出していきます。このコミュニティの中で、町民、事業者(所)、行政が「互いに働きかける」意識を醸成し、若い世代が安心して子育てをする環境を創出していくとともに、大洗町ならではの教育や体験を通じて、自分の夢を追いつつも大洗町を慕う若者を育みます。

人口減少や少子化・高齢化という問題に対する町の取り組みを共有し、住民と行政、地域や世代を超えた連携が進み、人々が目を輝かせて暮らせるようにします。

人口減少が町の共通課題として認識され、日々の暮らしの中で、各世代が自分の役割を持ちながら生活することにより、町や地域の歴史・文化を継承しながら、住民が目を輝かせてイキイキと暮らせる町を形成していきます。

大洗町は、このような住民を支援するとともに、自らの発信力強化を進め、大洗町の暮らしの魅力が全国に認識され、移住・定住希望者が増加するように努めます。

2. 総合戦略に向けた視点

大洗町の現在の人口は、平成27年12月末の住民基本台帳人口が17,552人で、男女別5歳階級人口で示した年齢構成を考慮すると、当面の間、自然減少による人口減少は不可避と考えられます。

一方で、将来の人口確保に向けた取組としては、「出生率の上昇」とともに、「移動率の均衡」が重要と考えられます。このうち「出生率の上昇」については、時間を要する政策と認識する必要があり、“長期的な”取組として位置づける一方、「移動率の均衡」については、雇用や住宅施策等を実施することにより即効性も期待されることから、できるだけ早期に均衡を目指し、次の3つの視点に基づいて施策を展開します。

視点－1 若年層をターゲットに、移住・定住の促進を図るとともに、「住居・子育て・安心」をパッケージで提供する。

若年層の移住・定住の促進、若い世代の結婚や家庭生活での「住居」、「子育て」、「安心」についての希望を実現する施策の充実を図るとともに、それぞれの施策のパッケージ化を図り、若年層の暮らしを長期にわたり体系的に支援できる施策を構築します。

- 海と共生できる環境を生かした生活環境の創出
- 安価で良質な賃貸住宅の供給と入居に対する支援
- 個性ある多様な住宅の流通促進と取得支援
- 出産～育児～教育まで、一連の子育て支援施策の充実
- 子育ての不安、不測に対する支援の充実
- 大洗の風土や施設を生かした魅力ある(義務)教育環境の整備
- 格差のない育児・教育環境づくりに向けた施策の充実

視点－2 先進性と地域性のある産業を育成し、町内での多様な雇用を確保する。

安定した生活の基盤となる雇用を確保するため、水産業や観光産業という地場産業の経営革新、生産性の向上、及び多様な雇用機会の確保を図るとともに、大洗町で研究開発が進められている先端技術をもとに、将来に向けて新事業・新産業の育成による雇用機会の創出を図ります。

- 水産業、水産加工業等の地域産業に対する支援
- 観光ニーズの多様化に対応した観光産業の充実
- 多様な就業形態の創出と就業情報へのアクセシビリティの提供
- 核医学検査薬や水素等の先端産業の育成による雇用機会の創出
- 起業・創業に対する多面的な支援

視点－3 地域や家庭の持つ「ちから」を生かした暮らしを提供する。

今後、全国の市町村が人口減少対策に取り組む中で、大洗町が「選ばれる地域」となるため、地域や家庭が本来有する機能に注目した施策を構築します。

- 海岸や涸沼など、大洗にしかない資源の活用とライフスタイルの発信
- (祭りや行事を介した)移住・定住者と地域コミュニティとの融和の支援
- 三世同居や近居などの支援
- 滞在型居住、シェアハウス等、地域を体験する機会の提供
- ラムサール条約登録を契機とした地域連携の推進

3. 総合戦略の基本目標

総合戦略の設定においては、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則(①自立性, ②将来性, ③地域性, ④直接性, ⑤結果重視)をしっかり受け止め, 本町の特徴を踏まえた独自性のある施策や3つの基本的視点に基づき, 以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 大洗町に“しごと”をつくり, 安定した雇用を創出する

若い世代の転出超過を解消し, 「しごと」と「ひと」の好循環を確立するために, 本町の基幹産業である水産業や食品加工業等の一層の競争力強化に加え, 先端技術による新産業の創出など雇用を生み出せる力強い地域産業の育成に取り組みます。

また, 雇用の量だけでなく, 魅力ある職場づくりや労働環境の整備に取り組み, 生産性の向上, 正規雇用等の割合の増加, 女性の就業率の向上など, 雇用の質の向上に取り組みます。

基本目標2 大洗町への新しい人の流れをつくる

内閣官房の調査によれば, 東京在住者の約4割が「移住予定」または「今後検討したい」としています。さらに, 常陽銀行が2015年9月に実施した「地方創生に関する職域アンケート調査」によれば, 大洗町は住みたい町としての評価が茨城県内4位(全体比較における居住希望地)と高くなっています。このため, 地方での雇用という不安・懸念の解消を図ることにより, こうした潜在的希望者の本町への移住促進, 本町出身者の地元での就職率向上など, 本町への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み, 「しごと」と「ひと」の好循環の確立を目指します。

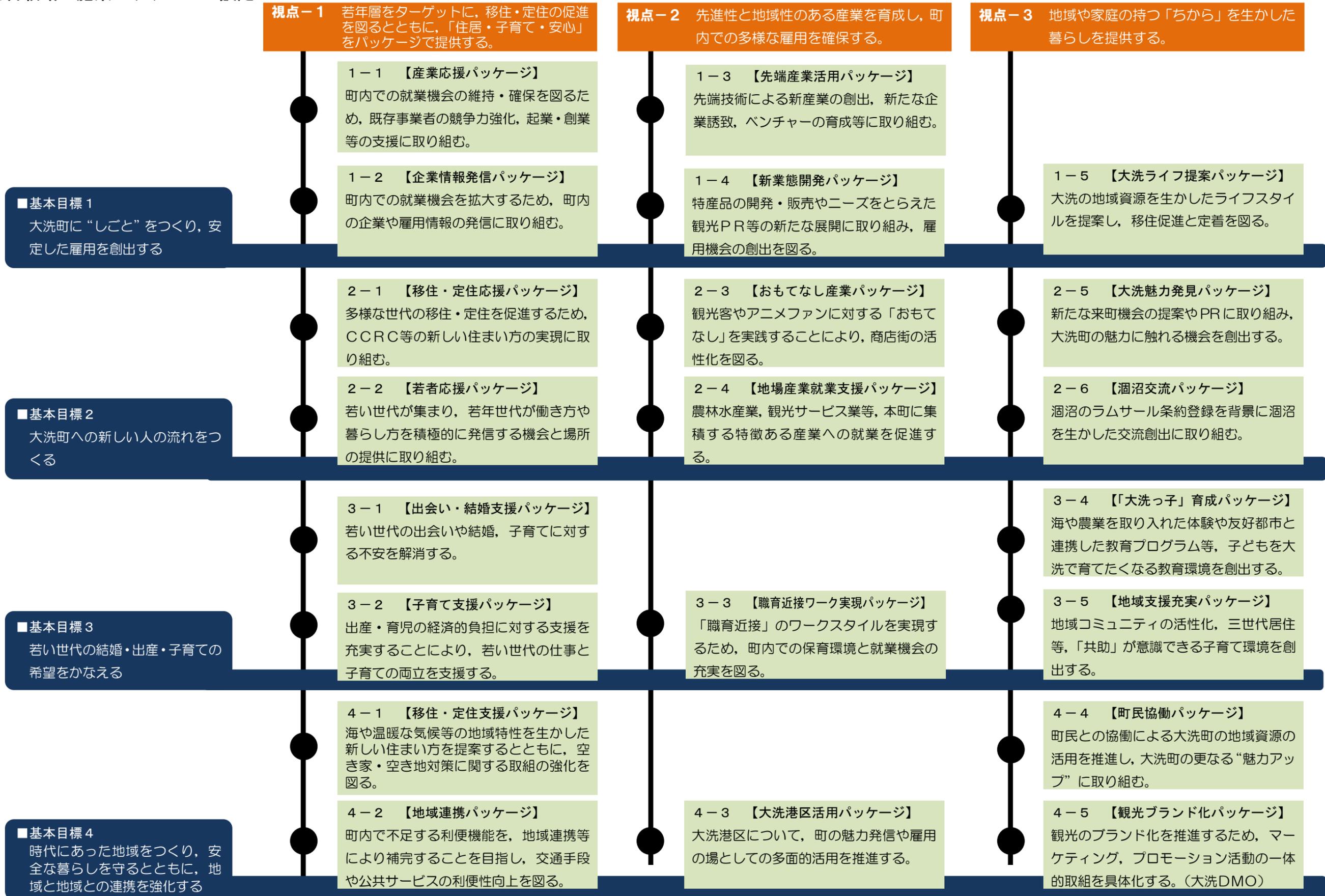
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

第14回出生動向基本調査(平成22年国立社会保障人口問題研究所)によれば, 独身男女の約9割は結婚の意思を持ち, 希望子ども数も2人以上となっています。このため, 若年世代が安心して働ける質の高い職場を確保し, 結婚希望の実現率を引き上げていくとともに, 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和の確保により, 町全体で夫婦が希望する子育て環境を提供し, 夫婦の希望する子ども数の実現に取り組みます。

基本目標4 時代にあった地域をつくり, 安全な暮らしを守るとともに, 地域と地域との連携を強化する

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには, 「まち」の活力を向上し, 地域住民が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要です。こうした「まちの創生」を目指し, 魅力ある地域づくりを推進するため, 商業, 文化, 教育, 医療, 福祉, 居住等について, 人口減少による影響を見据えつつ, 社会的ニーズの変化や地域連携等により, 施設・機能の維持に努めます。

4. 総合戦略の施策パッケージの設定



5. 個別施策

■基本目標1 大洗町に“しごと”をつくり、安定した雇用を創出する

【基本的考え方】

安定した雇用を創出するために、本町の基幹産業である水産業や水産加工業等の競争力強化に加え、先端技術による新産業の創出、企業誘致など成果に繋がる取組を推進します。水産業や水産加工業については、町内における重要な就業機会であるとともに、大洗町ならではのライフスタイルを実現する基盤となるものであり、既存企業に対する経営革新や人材確保、情報発信等の支援を行います。さらに町内で研究開発が進められている先端技術を生かした新事業、新産業の創出を図るとともに、先端企業、原子力科学関連施設の誘致を目指します。

雇用については、量だけでなく魅力ある職場づくりのため、正規雇用機会の増加を目指すとともに、女性の就業率向上など若い世代が安定した収入を確保し余裕をもって子育てができるよう、雇用の質の向上に取り組みます。

【基本的方向】

○水産加工・観光業等の産業集積を背景に、地域での就業や地場産業の競争力強化・活性化を図ります。

○先端技術を生かした新産業の創出、企業誘致を図り、雇用機会創出・創業支援を充実します。

○海や農・水産業等を生かした働き方・暮らし方を創出し、大洗町だから味わえる暮らしを提案します。

【政策パッケージ】

1-1 町内での就業機会の維持・確保を図るため、既存企業の競争力強化、起業・創業等の支援に取り組む。

1-2 町内での就業機会を拡大するため、町内の企業や雇用情報の発信に取り組む。

1-3 先端技術による新産業の創出、新たな企業誘致、ベンチャーの育成等に取り組む。

1-4 特産品の開発・販売やニーズをとらえた観光PR等の新たな展開に取り組み、雇用機会の創出を図る。

1-5 大洗の地域資源を生かしたライフスタイルを提案し、移住促進と定着を図る。

【取組方針】

○地域産業に対して、事業の多角化・業態転換、競争力の強化、就業環境の改善等を支援するため、関係機関及び、地域金融機関と連携した取組を強化します。

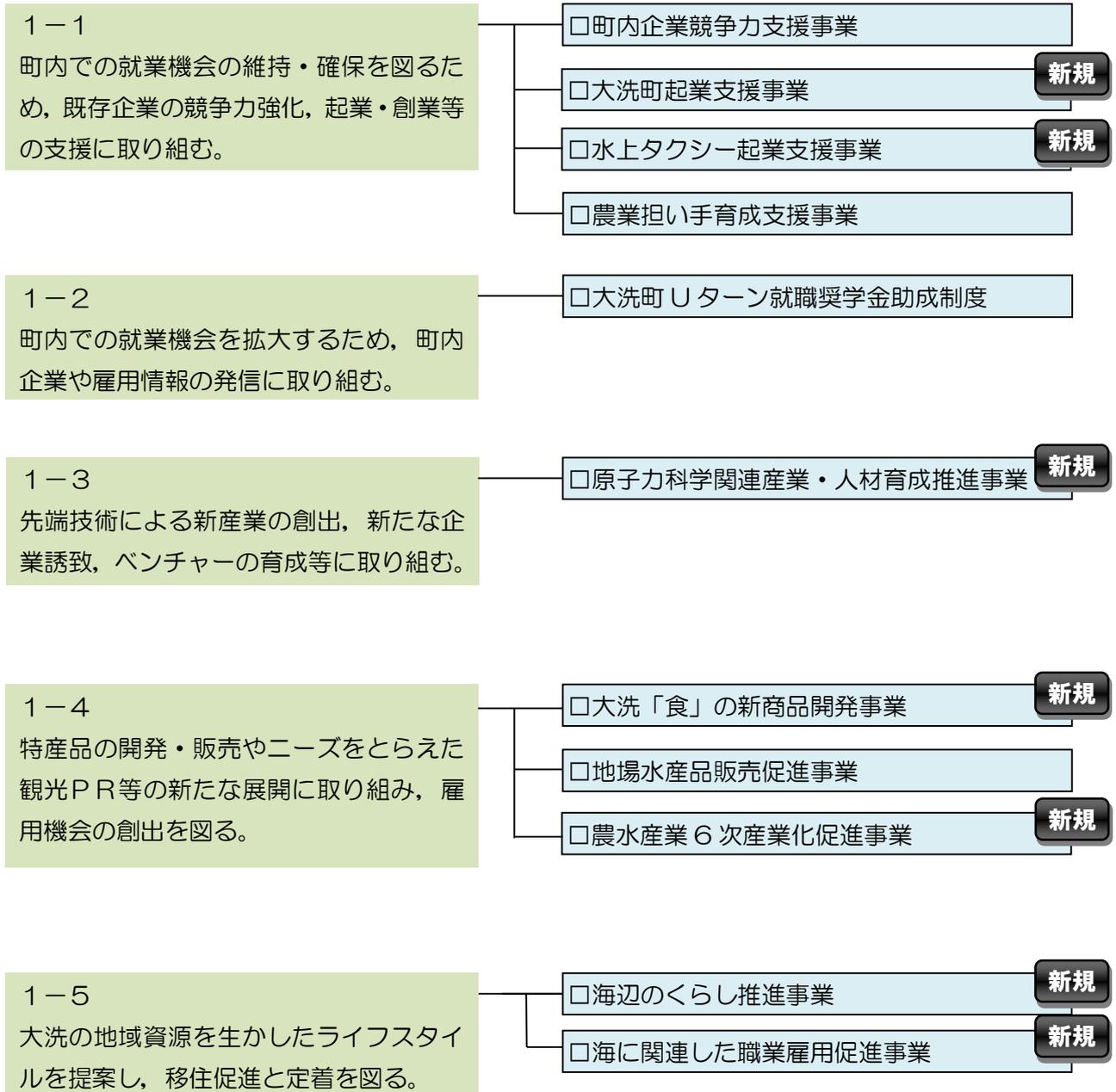
○先端技術を生かした雇用創出・創業支援については、町内の先端企業や研究機関と連携し新産業の創出を目指すとともに、新たな先端企業の誘致活動に取り組めます。

○海や農・水産業等を生かした働き方・暮らし方を創出・提案するために、一貫した広報体制を構築し、メディアを活用した情報発信に取り組めます。

数値目標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
町内事業所従業員数	6,676人（※）	6,750人

※平成24年経済センサス

■基本目標 1 の政策パッケージ



◆1-1

町内での就業機会の維持・確保を図るため、既存企業の競争力強化、起業・創業等の支援に取り組む。

本町が有する、観光資源や農水産資源を背景とした「地域に根ざした産業」を本町の活力の源泉とするため、既存企業の人手不足や勤務形態のミスマッチ・生産性の向上等の課題解消に取り組むとともに、起業や創業等を支援する施策の充実を図り、夫婦の生活や子育てに必要な十分な収入確保が図れるよう努めます。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■Uターン者起業者数 平成26年度：—人 → 平成31年度：5人 ■水上タクシー利用者数 平成26年度：—人 → 平成31年度：1千人 ■認定農業者数 平成26年度：37人 → 平成31年度：37人
-------------------	---

※KPIにおける「—」は該当なしを表す

町内企業競争力支援事業	商工観光課
<p>町内の中小企業の活性化を図るため、茨城県や茨城県商工会、茨城県中小企業団体中央会との連携を強化し、町内企業の生産性の向上、競争力の強化・経営支援を図る。また、商工会や地元金融機関と連携を図り、事業運営に要する資金斡旋（自治金融制度）を行うとともに、観光・サービス商品や食品等の魅力ある商品においては、商談会や展示会などへの出展支援を行い、販路拡大のための取組を支援する。</p>	

大洗町起業支援事業	まちづくり推進課
<p>大卒者がUターンを望む場合、希望する職種及びキャパシティが少ないために、東京圏に人材が流れている現状である。こうした中、人材確保の新たな切り口として、起業によるビジネスや雇用創造を促進し、移住の促進、若者の定着を図る。</p> <p>特に、アート、デザインなどのクリエイティブ部門の起業家の移住は、地域に与える影響が大きいことから、新たな創業の芽を掘り起こすとともに、女性や若者・シニア等を対象に創業準備段階から、経営が軌道に乗るまでを一貫して支援し、多様な分野での起業を促進する事業を展開する。</p>	

水上タクシー起業支援事業	まちづくり推進課
<p>観光地大洗は、夏季の集客が多く町内の道路は慢性的な渋滞に悩まされている。過去に釣り船を活用した水上タクシーを実証運航したことを生かし、町内最大の観光スポットであるアクアワールドと大洗駅付近を結ぶ涸沼川に、水上タクシーの本格運用による雇用創出と新たな観光ルートによる交流人口の創出を図る。</p>	

農業担い手育成支援事業	農林水産課
<p>担い手農家の高齢化、農業への新規参入者の不足により、将来的な農業生産力の低下と耕作放棄地の増加が懸念されることから、農業の振興に向けて、優良な農業担い手の育成・支援を推進する。</p>	

◆1-2

町内での就業機会を拡大するため、町内の企業や雇用情報の発信に取り組む。

町内の企業における人材確保や学卒者のUターンを促進するため、大洗町に戻る学卒者等に対する支援や情報発信を行います。

重点事業目標指標 (KPI)	■制度利用による定住者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：3人 (資格見込者)
-------------------	---

大洗町Uターン就職奨学金助成制度	学校教育課
就学時の経済的支援の拡充等、卒業後に町内での就業や居住を行った場合のインセンティブを充実することにより、Uターン就職を促す。	

◆1-3

先端技術による新産業の創出、新たな企業誘致、ベンチャーの育成等に取り組む。

JAEA、千代田テクノル等先端技術分野を担う研究機関、企業が町内に立地することを生かし、大貫台地区への原子力科学分野の新事業、新産業の創出や先端産業分野の企業誘致を進めるとともに、ベンチャー育成のための研究活動、インキュベーション機能の充実を図ります。

重点事業目標指標 (KPI)	■関連企業の進出数 平成26年度：一社 → 平成31年度：2社 ■原子力分野雇用者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：10人
-------------------	--

原子力科学関連産業・人材育成推進事業	まちづくり推進課
大洗町に立地する原子力産業分野の研究成果や企業集積を生かし、新事業、新産業の創出を図るとともに、つくば国際戦略総合特区のプロジェクトである核医学検査薬の国産化や水素エネルギー等の原子力科学分野に関連する同種企業の立地を促進する。このため、現行の税制優遇措置のほか事業所用地、従業員の住居等、各種施策により支援を図る。また、県をはじめ関係機関と連携して原子力関連の人材育成を進めることにより、雇用機会と交流人口の増加を図る。	

◆1-4

特産品の開発・販売やニーズをとらえた観光PR等の新たな展開に取り組み、雇用機会の創出を図る。

水産物や農産物等、本町の特産品の流通・販売を担う分野において、新商品の開発、新たな提供方法の構築等を通じ、新しい産業と雇用機会の創出を図ります。

重点事業目標指標 (KPI)	■参加商品数	平成26年度：－品 → 平成31年度：10品
	■イベント来客者数	平成26年度：2万人 → 平成31年度：2.4万人

大洗「食」の新商品開発事業	農林水産課
<p>本町の豊かな農林水産資源や食品加工技術等を生かし、こだわりのある新商品等開発を促進し、大洗ブランド品の拡充を図る。</p> <p>あわせて、本町で開催する各種イベントとのコラボレーション（大洗産の「食」のイベントブース出展）を実施し地場産品のPRを図る。</p>	

地場水産品販売促進事業	農林水産課
<p>水産加工事業者等が、特色のある製品を販売することにより、水産関連事業の振興と雇用創出を図るとともに、魚食離れが進んでいる状況に対応するため、大洗の特産品である、しらす・ホッキ貝をメインとしたイベントを通じ、大洗の水産物のPR・販売促進を図る。</p> <p>あわせて、福島原発事故の影響でいまだ出荷規制を受けている魚種があることから、風評被害の払拭に向けた水産物のPRを行う。さらに、漁業と観光が連携することによる相乗効果に繋げる。</p>	

農水産業6次産業化促進事業	農林水産課
<p>農水産業については、生産・漁獲、加工、商品販売と各プロセス段階に分業された旧態然とした業種展開が多い現状であるため、収入も伸び悩んでいる。この対応として、事業者が各過程を一貫して行うとともに、新商品開発や販売促進も展開することにより、儲かる農水産業、後継者育成の実現を図る。</p>	

◆1-5

大洗の地域資源を生かしたライフスタイルを提案し、移住促進と定着を図る。

「海と暮らす」ライフスタイルを指向する層をターゲットに、大洗町で暮らすことの魅力やイベント、食及び住宅といった情報を積極的に発信し、移住定住のプロモーションに積極的に取り組むとともに、プロからアマチュアまで対応するビーチスポーツ・マリンレジャー等、海を生かした雇用創出を図ります。

重点事業目標指標 (KPI)	<p>■ライフスタイル指向型移住者数</p> <p>平成26年度：一人 → 平成31年度：10人</p>
-------------------	--

海辺のくらし推進事業	まちづくり推進課
<p>民間不動産関係者等の協力を得て、海辺の暮らし研究会を設置し、「海と暮らす」ライフスタイルの積極的な提案に加えて、単身用住宅確保の促進（女性向けの住宅のあり方、サーファー向けシェアハウスの確保）及び海辺の暮らしに特化したリフォーム補助を創設し、移住定住を図る。</p>	

海に関連した職業雇用促進事業	まちづくり推進課
<p>ユニバーサルビーチとして知られるサンビーチを活用したビーチスポーツのトレーニング、マリンレジャーの体験やマリーナを利用したクルーズ、セーリング、さらに漁船によるフィッシング、地引網等、海に関連した職業を創設・拡充し、雇用促進を図る。</p>	

■基本目標 2 大洗町への新しい人の流れをつくる

【基本的考え方】

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するために、雇用機会の確保とともに、大洗町に興味・関心を持つ移住・定住希望者の創出と、その受け皿となる居住環境の整備に取り組むことが重要です。

さらに、移住・定住希望者の創出に向けて、C C R Cといった多様な世代の移住・定住を促進する居住のあり方が注目されている中で、若い世代や大洗町の地域資源に魅力を感じる層への積極的なアプローチに努めます。

また、観光サービス業や商業の面においては、現在本町の知名度向上に寄与している“ガールズ&パンツァー”を生かし、町をあげてのおもてなしの取組の充実を図ります。

そのために、一貫した広報体制を構築し、町民総ぐるみで本町の魅力や産業に関する情報発信を強化するとともに、市場を取り巻く環境の変化に対応できる産業の育成や社会的ニーズに対応した新たな居住環境づくりを積極的に展開し、新しい流れを創出します。

【基本的方向】

【政策パッケージ】

○世代のニーズに対応した生活環境を提供するとともに、交流が生まれる環境を創出します。

2-1 多様な世代の移住・定住を促進するため、C C R C等の新しい住まい方の実現に取り組む。

2-2 若い世代が集まり、若年世代が働き方や暮らし方を積極的に発信する機会と場所の提供に取り組む。

○ガルパンを契機とした新たな地域づくりに取り組みます。

2-3 観光客やアニメファンに対する「おもてなし」を実践することにより、商店街の活性化を図る。

○地場産業を生かした就業機会を創出します。

2-4 農林水産業、観光サービス業等、本町に集積する特徴ある産業への就業を促進する。

○大洗町を「訪れ」、「知る」機会を提供し、町民とのふれあいを通じながら、大洗町の認知度を高めます。

2-5 新たな来町機会の提案やPRに取り組み、大洗町の魅力に触れる機会を創出する。

2-6 酒沼のラムサール条約登録を背景に酒沼を生かした交流創出に取り組む。

【取組方針】

○多様な世代ニーズに対応した生活環境づくりに向けて、行政と不動産事業者の連携により、新しい人の流れの具体化に取り組みます。

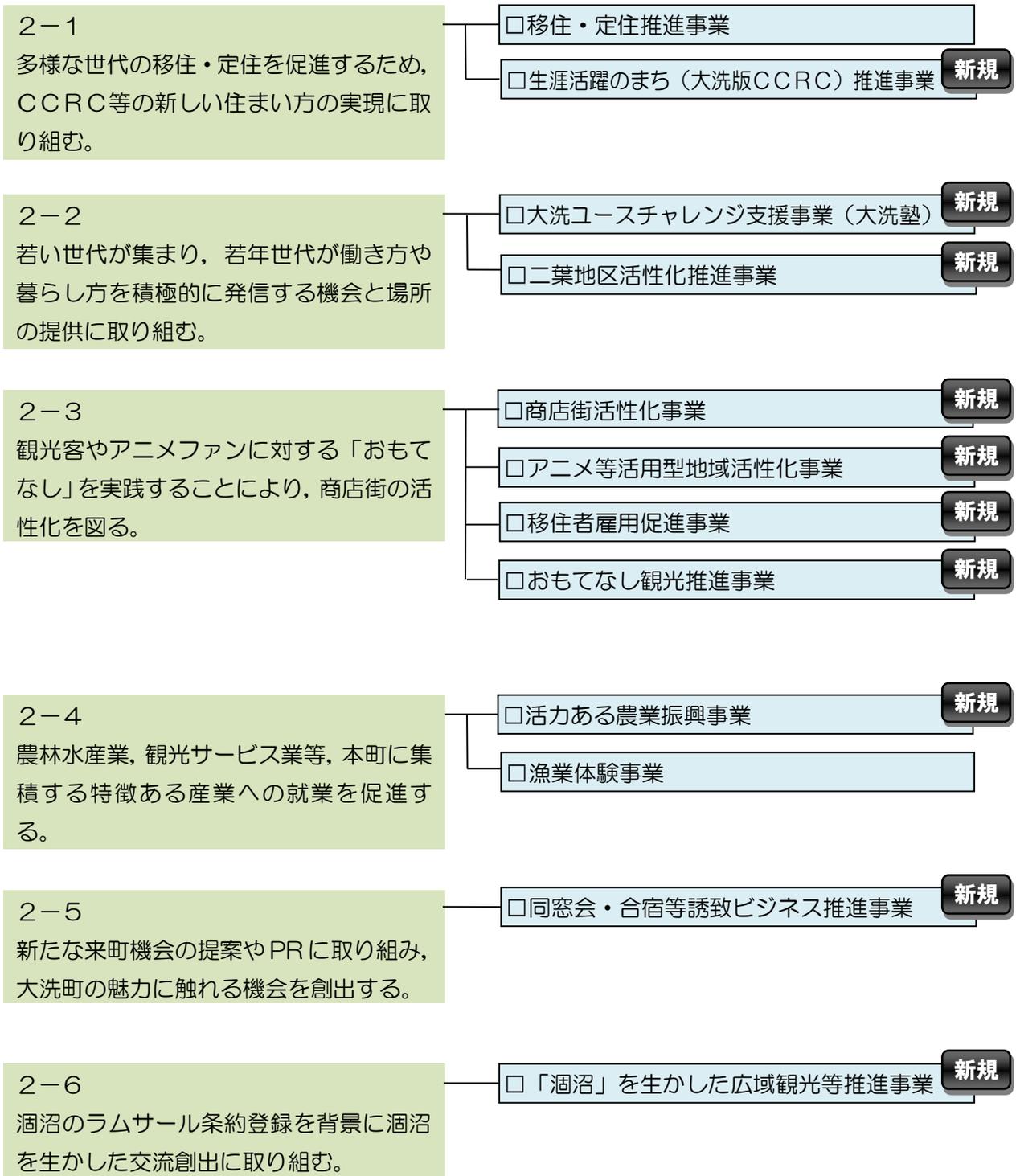
○商業・水産加工業・観光サービス業等の分野において、当該事業者と金融機関、ハローワーク等の具体的な連携について行政が支援します。

○大洗町の認知度向上に向けて、行政が中心となり、様々な広域連携や事業者連携を進めます。

数値目標	基準値（平成 26 年度）	目標値（平成 31 年度）
転入転出者の数	転出超過 年 106 人（※）	転出入者数均衡

※平成 25 年常住人口調査

■基本目標 2 の政策パッケージ



◆2-1

多様な世代の移住・定住を促進するため、CCRC等の新しい住まい方の実現に取り組む。

本町への定住促進を図るため、移住・定住者への積極的な情報発信を行うとともに、移住・定住に対する支援や民間事業者の住宅地整備に対する支援を実施します。併せて、CCRC（Continuing Care Retirement Community 健康時から介護時まで継続的ケアを提供するコミュニティ）等の新たな住まい方も提案します。

重点事業目標指標 (KPI)	■民間宅地供給数 平成26年度：—地区 → 平成31年度：5地区 (5年間)
	■定住奨励者数 平成26年度：96人 → 平成31年度：500人 (5年間)

移住・定住推進事業	まちづくり推進課
「活力に満ちた元気なまち＝大洗町」を維持し、定住人口の増加と町外への人口流出を防止するために、広報体制の強化を図り、本町の生活環境、子育て・教育環境等情報及び周辺都市への通勤の利便性等について積極的に発信する。加えて、新たに住宅を取得する方に対して、奨励金を交付するとともに、住宅用地整備の支援を図る。	

生涯活躍のまち（大洗版CCRC）推進事業	まちづくり推進課
広域的にみれば、水戸市、ひたちなか市に近接し、住居、医療・介護施設、教育機関、その他便利施設等の生活に必要な機能が集約された居住環境にあることから、移住定住人口増加を目指し、東京圏をはじめとする壮年層等現役世代が元気なうちに地方に移住し地元住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な時には医療・介護を継続的に受けることができる地域づくりを行う。	

◆2-2

若い世代が集まり、若年世代が働き方や暮らし方を積極的に発信する機会と場所の提供に取り組む。

若い世代を中心として大洗町への移住・定住を促進するため、若年層の挑戦や交流の支援を行うとともに、二葉地区における体験農業の環境整備を行います。

重点事業目標指標 (KPI)	■市民農園賃貸数 平成26年度：26区画 → 平成31年度：50区画
	■指導者雇用数 平成26年度：—人 → 平成31年度：1人
	■施設への定住者数 平成26年度：—人 → 平成31年度：5人

大洗ユースチャレンジ支援事業（大洗塾）	まちづくり推進課
若年層同士によるコミュニティ形成を通じ互いの交流や協働を育みながら、起業・創業を実現するため、若い世代が協働して学習や生活する場所を提供する。	

二葉地区活性化推進事業	農林水産課
<p>耕作放棄地が多く存在する二葉地区において、新たな観光農園等の整備を行い、農業の6次産業化及び交流人口拡大を図る。また、二葉市民農園について、貸し農園の利用率の向上を図る。</p>	

◆2-3

観光客やアニメファンに対する「おもてなし」を実践することにより、商店街の活性化を図る。

本町への新たな人の流れを創出するため、観光来訪者等に対する心のこもったおもてなしや体験を通じ、町内の産業や就業環境のPRに取り組むとともに、町内事業者や金融機関との連携による創業・起業希望者支援に取り組み、地域産業の活性化に繋がります。

重点事業目標指標 (KPI)	■移住者数	平成26年度： 一人	→	平成31年度： 15人
	■空き店舗賃借数	平成26年度： 一件	→	平成31年度： 6件
	■誘致店舗数	平成26年度： 一店	→	平成31年度： 1店
	■観光客満足度	平成26年度： 一%	→	平成31年度： 70%

商店街活性化事業	商工観光課
<p>これまでの商店街活性化の取組については、自分たちで費用を捻出できるものは自主財源で、その他については、国や県、町の補助金を最大限活用し展開しており、今後補助金等が終了した段階では、事業が先細りする懸念がある。</p> <p>そのため、継続的に展開する必要がある事業に対しては、さらなる商店街の活性化の観点から自立に向けた町からのバックアップを図る。具体的には、空き店舗調査に基づく賃貸可能な物件の周知や、リフォーム補助等の支援を行う。</p>	

アニメ等活用型地域活性化事業	商工観光課
<p>現在の大洗町は、アニメ「ガールズ&パンツァー」効果で商店街を中心に賑わいをみせている。ガルパン効果によるアニメの聖地として認識されているタイミングをとらえて、大洗町内でアニメに関連する事業やアニメ等趣味に特化した店舗等を誘致し、今後も継続的にアニメファンを呼び込む環境づくりを行うことで新規雇用を創出する。</p>	

移住者雇用促進事業	商工観光課
<p>現在、アニメ「ガールズ&パンツァー」効果により、20人程度のファンが移住してきており、移住者の多くは大洗町内での就職を希望している。また、大洗町で働く場所があるならば移住をしたいという声もあることから、今後も多くのガルパンファンや大洗ファンに大洗町に移住をしてもらい働いてもらうための支援を行う。</p>	

おもてなし観光推進事業	商工観光課
<p>大洗町総合計画の施策である「おもてなし町民運動」を町民総ぐるみで推進し、接客サービスの向上や地域住民一体となった受け入れ体制の整備、来町者の満足度の向上につなげるにより、年間観光客数の増加を図る。</p> <p>また、2020年の東京オリンピックに向けて各地でインバウンドの取組が行われていることから、大洗町でも外国人受け入れ体制の本格的な充実に向けて、「トイレから始まるおもてなし」として、トイレ洋式化補助をはじめ各種施策を展開する。</p>	

◆2-4

農林水産業、観光サービス業等、本町に集積する特徴ある産業への就業を促進する。

本町の中心的産業である、農林水産業、観光サービス業等の分野への就業を促進するため、当該産業の体験やPR機会の充実、事業者の施設整備に対する支援に取り組みます。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■新規就農者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：3人（5年間） ■農業体験参加者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：250人 ■漁業体験参加者数 平成26年度：150人 → 平成31年度：250人

活力ある農業振興事業	農林水産課
<p>夏海地区周辺をはじめとした農家に対して、農業の後継者育成や多角経営化を進めるため、農業体験者の受け入れと地域との交流促進を図る機会を創出する。</p>	

漁業体験事業	農林水産課
<p>都市部や他市町村からの希望者を募り、実際に漁船に乗船し、漁の体験や網仕事を体験することにより、新規漁業就業者の育成を図る。併せて、小学生の漁業体験学習による漁業への啓蒙普及も図る。</p>	

◆2-5

新たな来町機会の提案やPRに取り組み、大洗町の魅力に触れる機会を創出する。

本町が有する観光資源や宿泊施設等を活用し、大洗町への来町機会並びに若者のUターンを促進する事業を実施します。

重点事業目標指標 (KPI)	■同窓会・合宿実施団体数 平成26年度：—団体/年 → 平成31年度：20団体/年
-------------------	--

同窓会・合宿等誘致ビジネス推進事業	商工観光課
様々な世代で行われている同窓会や大学等の合宿を大洗町の宿泊施設等に誘致し、大洗町への来客数の増加及び地域経済の活性化を図る。県内はもとより、関東近県の方々や大洗町出身者をターゲットとして、積極的なPR活動を行う。	

◆2-6

涸沼のラムサール条約登録を背景に涸沼を生かした交流創出に取り組む。

ラムサール条約登録地となった涸沼を活用した交流促進や魅力創出に取り組むため、茨城町及び鉾田市との地域連携による取組の他、体験・保全活動等を通じた交流促進に取り組みます。

重点事業目標指標 (KPI)	■観光入込客数 平成26年度：432万人 → 平成31年度：560万人 ■交流拠点来場者数 平成26年度：—人 → 平成31年度：1,200人
-------------------	--

「涸沼」を生かした広域観光等推進事業	生活環境課・商工観光課 まちづくり推進課
平成27年5月にラムサール条約湿地に登録された「涸沼」に関して、次の4つの取組を通して観光客誘致を図る。	
①ラムサール条約の3本柱「環境の保全・再生，ワイズユース，交流・学習」の推進 ②市町界を超えた情報の発信（外国人向け含む） ③都会や海外との交流人口の拡大 ④地域経済の活性化	

■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的考え方】

若年層の結婚や出産・子育てを支援するため、結婚や子育てに対して有する不安の解消に向けて子育てに関する経済的支援の充実を図ります。特に、仕事と子育ての両立を積極的に支援していくために「病児・病後児保育の充実」に力を入れるとともに、多様化する世帯のあり方に対応するために、ひとり親世帯への支援も強化します。

教育に関しては、海や農業等の地域資源を取り入れた施策を積極的に展開することにより、他の地域では実現できない大洗町ならではの教育プログラムの充実に取り組み、「子育てするなら大洗」という子育てブランドの創出を目指します。

加えて、生活行動圏が広域化する中で、教育、医療、ショッピング等に関して、水戸市、ひたちなか市等と同じレベルにあることから、生活環境面での利便性についても十分にPRしていきます。

【基本的方向】

○若い世代が安心して家庭を築ける環境づくりを進めます。

○地域産業を生かし、仕事と子育てが両立できる環境を創ります。

○大洗町だからできる教育環境を提供します。

○コミュニティによる共助・世代間交流等を通じて、若年層の子育てを支援します。

【政策パッケージ】

3-1 若い世代の出会いや結婚、子育てに対する不安を解消する。

3-2 出産・育児の経済的負担に対する支援を充実することにより、若い世代の仕事と子育ての両立を支援する。

3-3 「職育近接」のワークスタイルを実現するため、町内での保育環境と就業機会の充実を図る。

3-4 海や農業を取り入れた体験や友好都市と連携した教育プログラム等、子どもを大洗で育てたくなる教育環境を創出する。

3-5 地域コミュニティの活性化、三世帯居住等、「共助」が意識できる子育て環境を創出する。

【取組方針】

○行政が中心となり、仕事と子育ての両立に向けて医療施設や教育・保育施設等との連携による出産・育児に関する支援の強化を図ります。

○子育て・教育・地域コミュニティの充実について、行政・学校・家庭・地域がそれぞれの機能と役割を果たす中で、相互連携を図ります。

数値目標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
合計特殊出生率	1.28（※）	1.42

※厚生労働省人口動態統計特殊報告（平成24年）

■基本目標3の政策パッケージ

3-1

若い世代の出会いや結婚，子育てに対する不安を解消する。

結婚相談・結婚支援事業

新規

子育て支援「親子ふれあい」学習事業

母親サポート事業

大切な「いのち」ふれあい事業

乳幼児相談事業

すくすくベビー教室事業

親子あんしん訪問事業

子育て支援ハンドブック事業

新規

3-2

出産・育児の経済的負担に対する支援を充実することにより，若い世代の仕事と子育ての両立を支援する。

不妊治療費助成事業

乳幼児健診事業

未熟児養育医療事業

幼児発達支援事業

予防接種事業

保育料軽減事業

浜っ子すこやか報奨金事業

マル福制度拡充事業（町単独）

学校給食費補助事業

奨学資金支給事業

要保護・準要保護児童生徒就学援助事業

ブックスタート事業

ひとり親家庭支援事業

拡充

3-3

「職育近接」のワークスタイルを実現するため，町内での保育環境と就業機会の充実を図る。

保育園運営補助事業

認可外保育施設運営補助事業

新規

病児・病後児保育事業

3-4

海や農業を取り入れた体験や友好都市と連携した教育プログラム等、子どもを大洗で育てたくなる教育環境を創出する。

- 北海道洋上体験学習事業
- 青少年国際交流事業
- 通学合宿事業
- 学校地域連携事業
- 食育の推進（地産地消）
- 読書活動推進事業
- 学びの姿勢づくり事業
- 非常勤講師の配置事業(社会人 TT 及び特別教育支援員)
- 教科教室型授業スタイル
- 小中連携教育の推進事業
- 教育相談体制の充実事業（教育センター設置事業）
- 漁業体験学習支援事業
- 英語教育推進事業（外国語指導助手配置）
- 水泳教室事業

3-5

地域コミュニティの活性化、三世代居住等、「共助」が意識できる子育て環境を創出する。

- 三世代家族形成推進事業 新規
- ふるさと創生人材育成「地域コミュニティ支援」事業

◆3-1

若い世代の出会いや結婚，子育てに対する不安を解消する。

若い世代の多くが有する結婚や子育てに対する不安に対し，出会いの場の提供や子育て支援についての情報発信に取り組み，安心して家庭づくりができる環境を整備します。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■婚姻届数 平成26年度：74件 → 平成31年度：84件 ■親子ふれあい教室参加者数（新たな拠点施設） 平成26年度：一人 → 平成31年度：5千人 ■赤ちゃんふれあい体験実施学校率 平成26年度：50% → 平成31年度：100% ■育児相談・母乳育児相談者割合 平成26年度：27.5% → 平成31年度：30.0%
-------------------	--

結婚相談・結婚支援事業	まちづくり推進課・福祉課
平成26年度より茨城県及びいばらきマリッジサポーターとの共催により，結婚相談会を開催し，相談者のお見合いや交際につなげ，できるだけ多くの成婚につながるようフォローを行い，町内婚姻数の増加を図る。	

子育て支援「親子ふれあい」学習事業	福祉課・健康増進課
親子での遊び方指導や親同士の仲間づくりなど，保護者への支援を通して子どもたちの育ちを支えるとともに，子育てに関する情報提供を促進する。	

母親サポート事業	健康増進課
育児不安や育児困難を抱える母親が安心して育児ができるよう，助産師や心理士等の専門家による支援を通じ育児不安の軽減を図り，育児スキルの向上や情報交換，孤立感の解消や仲間づくり，産後うつ予防を行う。	

大切な「いのち」ふれあい事業	健康増進課
核家族の増加，親子関係の希薄化等が進む中，各学校と連携し，あらためて命の大切さや親子関係を見直す機会を提供する。	

乳幼児相談事業	健康増進課
乳幼児の発育，発達の確認と疾病の早期発見や子育て，母乳についての相談を実施し，若い夫婦の不安などを解消する。	

すくすくベビー教室事業	健康増進課
妊娠期や子育てに関する健康教育を実施し，知識の普及や親の不安を軽減するとともに，保護者の交流を図り健やかな発達を促す。	

親子あんしん訪問事業	健康増進課
<p>妊産婦や乳幼児をもつ家庭を訪問し相談をすることで、妊娠期や育児等の不安の軽減、病気の予防と早期発見、さらには、ハイリスク者（児）の早期発見・継続支援を行う。</p>	

子育て支援ハンドブック事業	福祉課
<p>町の広報誌やホームページからしか得られない子育て支援に関する情報を、パソコンやスマートフォンがなくても各家庭で子育て関連の情報を得られるハンドブックを作成する。町の子育て支援の政策や各種事業、制度の詳しい情報を広く周知し、大洗の子育て環境のイメージアップ、出生数の増加、人口増加につなげる。</p>	

◆3-2

出産・育児の経済的負担に対する支援を充実することにより、若い世代の仕事と子育ての両立を支援する。

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るため、広域的な医療機関との連携により、出産期から一貫した出産・子育て支援制度の整備・充実を図り、仕事と子育ての両立を推進します。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■不妊治療費助成希望者に対する実施率 平成26年度：100% → 平成31年度：100% ■定期予防接種平均接種率 平成26年度：68.4% → 平成31年度：70.0% ■任意予防接種（成人風しん除く）平均接種率 平成26年度：55.6% → 平成31年度：60.0% ■保育園入所児童数 平成26年度：392人 → 平成31年度：402人 ■奨学金認定者数 平成26年度：12人 → 平成31年度：30人
-------------------	--

不妊治療費助成事業	健康増進課
<p>子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず恵まれず、不妊治療を受けようとする夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図る。</p>	

乳幼児健診事業	健康増進課
<p>乳幼児健康診査により、乳幼児の病気の予防と早期発見、及び健康の保持・健康の増進を図る。また、妊婦健診は、妊娠期に必要な健康保険適用外の健診を経済的に援助すると同時に、妊産婦の健康増進と疾病の早期発見、早期治療、ハイリスク者の早期発見を図る。</p>	

未熟児養育医療事業	健康増進課
医療を必要とする未熟児に対して必要な医療の給付を行うことにより、未熟児の養育と健康の増進を図る。	
幼児発達支援事業	健康増進課
療育が必要な幼児を対象に小集団での教室を通じて指導・相談を行い、育児不安を軽減し健やかな発達を促進する。 また、町内幼稚園、保育所へ出向き、職員への相談に応じ、必要に応じて指導することで、幼児の健やかな発達を促し、職員の不安の軽減を図る。	
予防接種事業	健康増進課
住民の生命と健康を守るため、感染症を予防し、そのまん延を防止する。	
保育料軽減事業	福祉課
保育所を利用する子育て世帯の経済負担軽減のため、保育料を国の基準より減額する。	
浜っ子すこやか報奨金事業	福祉課
3人以上の子どもがいる多子世帯への経済支援として、3人目以上の子どもが就学する際に、町から報奨金を支給することにより、子育て世帯の3人以上の出生や子どもが3人以上いる町外世帯の転入を促進する。	
マル福制度拡充事業（町単独）	住民課
小児・妊産婦・ひとり親家庭・重度心身障害者の受給対象者が、健康保険を使って医療機関等にかかった場合、一部負担金を県と町が助成する。	
学校給食費補助事業	学校教育課
町独自の子育て支援策の一つとして、保護者の経済的負担を軽減するため学校給食費の一部を補助する。	
奨学資金支給事業	学校教育課
優良な生徒または学生であって経済的理由によって修学が困難な者に対して、学資金を給付または貸付することにより有為な人材の育成を図る。	
要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課
経済的な理由により、毎日の学習に必要な学用品等の購入や学校行事等の参加に必要な費用の支出が困難な保護者に対しその費用を援助し、全ての児童生徒が義務教育を等しく受けることができる機会を提供する。	

ブックスタート事業	生涯学習課
<p>町内の全乳児と保護者に対し、親子のふれあいの時間を持つきっかけづくりとして絵本を配布する。親による絵本の読み聞かせを通して赤ちゃんのこころを育み、よりよい親子関係、温かな家庭環境を築く手助けをする。</p>	

ひとり親家庭支援事業	福祉課
<p>世帯の多様化が進む中で、シングルマザー・シングルファザー世帯等が、安心して子育てをしながら生活することができるよう、茨城県との連携を図り、ひとり親家庭への相談業務や居住に関する事など、総合的な支援を行う。</p>	

◆3-3

「職育近接」のワークスタイルを実現するため、町内での保育環境と就業機会の充実を図る。

若年層が有する収入に対する不安の解消と出産後の子育てと就業(パートを含む)を両立し、安定した世帯収入を確保できる環境を確保するため、大洗町内に存する事業所における就業機会の創出と合わせ、町内における病児・病後児保育をはじめとする保育環境の充実を図ります。

重点事業目標指標 (KPI)	<p>■病児・病後児保育施設数</p> <p>平成26年度：—施設 → 平成31年度：1施設</p>
-------------------	--

保育園運営補助事業	福祉課
<p>保育園の健全な運営と入園児の保育環境の向上に資するため、町独自に保育園への運営費を補助する。</p>	

認可外保育施設運営補助事業	福祉課
<p>認可外保育施設の健全な運営と入園児の保育環境の向上に資するため、町独自に認可外保育園への運営費を補助する。</p>	

病児・病後児保育事業	福祉課
<p>病児・病後児保育事業について、実施機関、並びに実施内容について多方向から検討を進め、できるだけ早期に事業を開始する。一時的に病児・病後児保育を利用したい家庭のニーズに応え、若い世代の就労と子育ての両立を支援する。</p>	

◆3-4

海や農業を取り入れた体験や友好都市と連携した大洗町ならではの教育プログラム等，子どもを大洗で育てたくなる教育環境を創出する。

本町が有する自然を生かした体験活動，学校と連携した教育支援事業，友好都市との連携による学習機会の創出等，本町独自の教育プログラムの充実を図ることにより，「子どもを育てるなら大洗」という教育環境の充実を図るとともに，本町が持つ教育環境の魅力を発信します。

重点事業目標指標 (K P I)	<ul style="list-style-type: none"> ■学校給食における地場産物活用割合 平成 26 年度：46%（県 3 位） → 平成 31 年度：60%（県 1 位） ■夏休みチャレンジ 教室参加率 平成 26 年度：69% → 平成 31 年度：80% ■放課後チャレンジ 教室参加率 平成 26 年度：60% → 平成 31 年度：80% ■全国学力・学習状況調査 (H24 を基準とした平均回答率の差) 小学校 (国語・算数) 平成 26 年度：-2 → 平成 31 年度：±0 中学校 (国語・数学) 平成 26 年度：8.65 → 平成 31 年度：10.00 ■水泳教室参加者数 平成 26 年度：114 人 → 平成 31 年度：120 人
---------------------	---

北海道洋上体験学習事業	生涯学習課
<p>町内の小学 6 年生を対象に大洗と北海道を結ぶカーフェリーを利用した共同宿泊生活や団体行動を通して，友を思いやる心や自主性・社会性を養うとともに，北国の厳しい大自然や人々の生活，社会及び歴史に触れることにより，自然を慈しむ心と豊かな人間性を培い，青少年の健全育成を図る。</p> <p>同時に，北海道での共同生活体験を通して，忍耐力や協調性，社会性を涵養するとともに，「たくましく生きる力」と「礼儀正しさ」を育成する。</p>	

青少年国際交流事業	まちづくり推進課
<p>グローバルな社会情勢の中において，海外友好都市「スウェーデン王国ニーショーピン市」に中学生を派遣し，人材育成（世界に向けて広い視野をもち，心豊かな人材づくり），地域の国際化を図る。</p>	

通学合宿事業	生涯学習課
<p>町内の小学 4・5 年生の参加希望者を対象に家庭を離れた異年齢集団による 6 泊 7 日にわたる宿泊生活を通して，自主性・協調性・忍耐力を培い，強い心をもち「生きる力」を備えた大洗の将来を担う子どもを育成する。</p>	

学校地域連携事業	生涯学習課
<p>家庭や地域の教育力の低下が指摘されている中、子どもたちがより良く成長していくためには、家庭・地域が教育に対する関心と理解を一層深め、学校を核としながら様々な学習・体験活動の充実や安心・安全の確保などの取組を進めることが重要である。</p> <p>地域と学校そして家庭の協働による体験学習を通じた児童生徒の健全育成を進め、地域の特色を生かしながら地域の教育力の向上と活性化を図る。</p>	
食育の推進（地産地消）	学校教育課
<p>小中学校における「食育」への取組は、本町の主たる産業である漁業及び農業への関心を高め、地域に根ざした教育（食文化・生産者との交流等）を可能とする。また、漁業関係者等の地域が一体となって「食育」に取り組むことにより、地域全体の活性化を図る。</p>	
読書活動推進事業	学校教育課
<p>小中学校における読書活動を推進し、小中学生が多くのお話等に接することによる豊かな感受性、人間性を培うことを目指す。</p>	
学びの姿勢づくり事業	学校教育課
<p>自主的・自立的な学びの姿勢づくりによる学力向上を図るため、夏休み期間中や放課後に開催する学習支援教室（チャレンジ教室）を通して、児童生徒の学びの姿勢づくり、確かな学力の定着に取り組む。</p>	
非常勤講師の配置事業（社会人 TT 及び特別教育支援員）	学校教育課
<p>個別支援が必要な児童生徒に対し、きめ細かな対応による児童生徒の学力の向上と安定した学校生活を確保する。また、小規模校が抱える様々な課題への対応を図る。</p>	
教科教室型授業スタイル	学校教育課
<p>生徒の自主・自立を育てるとともに、教科の専門性や特色を生かした学習環境づくりを図り、確かな学力の向上と豊かな心の育成を図る。</p>	
小中連携教育の推進事業	学校教育課
<p>小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（いわゆる中1ギャップ）を解消するために、教職員の相互理解促進（相互の授業参観、共同授業、合同研修会、6年部活動体験、教科担任制導入）や児童生徒による行事活動支援等を実施し、小学校から中学校への接続の円滑化に取り組む。</p>	

教育相談体制の充実事業（教育センター設置事業）	学校教育課
教育センターに相談員や臨床心理士，スーパーバイザーを配置し，児童生徒や保護者，教員への相談や支援の充実を通じて，幼児・児童生徒の発達上の課題や学校不適應等の諸問題に適切に対処する。	

漁業体験学習支援事業	学校教育課
本町の産業を学ぶとともに，地域（本町の産業）を理解し，ふるさとを愛する児童の育成を図る。	

英語教育推進事業（外国語指導助手配置）	学校教育課
外国語指導助手を配置し，小学校の外国語活動及び中学校の外国語におけるコミュニケーション能力の育成の一層の充実を図る。	

水泳教室事業	生涯学習課
普段，あまり泳ぎを覚える機会がない子どもを含め，気軽に水泳に親しむ環境を提供することにより，全ての児童の水泳技能向上を図る。	

◆3-5

地域コミュニティの活性化，三世代居住等，「共助」が意識できる子育て環境を創出する。

地域への移住・定住の促進を図るため，地域コミュニティの維持・活性化を図りつつ，本来地域コミュニティが有する機能に着目した暮らし方や，町全体で「共助」意識の醸成に取り組みます。

重点事業目標指標 (KPI)	■三世代家族増加数 平成26年度：一世帯 → 平成31年度：10世帯
	■実践団体数 平成26年度：一団体 → 平成31年度：3団体

三世代家族形成推進事業	まちづくり推進課
老夫婦や独居世帯に対する少子高齢化対策の一環として，町外で暮らす子供夫婦・孫を呼び戻して三世代家族の形成を促進する。	

ふるさと創生人材育成「地域コミュニティ支援」事業	総務課
住みよい地域コミュニティの実現に向けて，町内会やボランティアなどの活動団体のアイデアをまちづくりに生かすとともに，町民と行政が相互の信頼関係に基づき，連携・協力し「地域の課題解決」や「地域の活性化」に取り組むため，コミュニティ活動を支援する。	

■基本目標4 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域との連携を強化する

【基本的考え方】

人口や産業構造の変化を見据えた「まちの創生」を図るために、安全・安心な生活環境の確保や地域間連携の推進に加え、本町の伝統・文化資源などを活用した魅力ある地域づくりの推進が重要になります。これらの施策を推進するため、本町のコンパクトな行政規模を生かした、町民と行政が一体となった地域の再生に取り組みます。

具体的には、大洗マリントワーや大洗リゾートアウトレット等、大洗港区及び周辺に立地する施設を生かした大洗港区の多面的な活用による賑わいの創出に取り組む他、観光のブランド化に向け、大洗町の新商品の開発や観光・サービスの向上、プロモーションの強化等に関する取組を強化します。

【基本的方向】

【政策パッケージ】

○魅力ある地域資源の活用と、不足する資源の補完により、この地で暮らす魅力の創出に取り組みます。

4-1 海や温暖な気候等の地域特性を生かした新しい住まい方を提案するとともに、空き家・空き地対策に関する取組の強化を図る。

4-2 町内で不足する利便機能を、地域連携等により補完することを目指し、交通手段や公共サービスの利便性向上を図る。

○大洗港を地方創生資源として積極的に活用します。

4-3 大洗港区について、町の魅力発信や雇用の場としての多面的活用を推進する。

○行政と町民が一体となり、地域の魅力づくりに取り組みます。

4-4 町民との協働による大洗町の地域資源の活用を推進し、大洗町の更なる“魅力アップ”に取り組む。

○大洗町の観光価値を高め、従来よりも強い産業へ転換します。

4-5 観光のブランド化を推進するため、マーケティング、プロモーション活動の一体的取り組みを具体化する。(大洗DMO)

【取組方針】

○魅力ある地域づくりを推進するために、地域資源の活用や補完について、行政が主体となり茨城県や周辺市町村と連携し、安心して暮らせる定住環境づくりを進めます。

○本町の産業発展に繋がる拠点として、大洗港区の活用について、官民連携により産業面や観光面において活気あるみなとづくりを進めます。

○本町の特性や優れた地域資源を有効利用するために、地域や観光の魅力づくりについて、行政と町民・企業・関係団体が一体となって取り組みます。

数値目標	基準値（平成26年度）	目標値（平成31年度）
観光入込客数	432万人（※）	560万人

※平成26年度茨城県観光客動態調査

■ 基本目標 4 の政策パッケージ

4-1

海や温暖な気候等の地域特性を生かした新しい住まい方を提案するとともに、空き家・空き地対策に関する取組の強化を図る。

□ 空き家バンク活用移住定住推進事業

新規

4-2

町内で不足する利便機能を、地域連携等により補完することを目指し、交通手段や公共サービスの利便性向上を図る。

□ 公共交通通勤・通学定期券購入助成事業

新規

□ 広域連携推進事業

□ 循環バス(海遊号・なっちゃん号)運行事業

4-3

大洗港区について、町の魅力発信や雇用の場としての多面的活用を推進する。

□ 港中央地区活性化事業

新規

□ サンビーチのビーチスポーツ推進事業

新規

□ クルーズ船によるインバウンド推進事業

新規

4-4

町民との協働による大洗町の地域資源の活用を推進し、大洗町の更なる“魅力アップ”に取り組む。

□ 日本三大民謡「磯節」保存伝承事業

新規

□ 公共施設等総合管理計画事業

新規

□ 廃校利活用検討事業

新規

□ 協働のまちづくり推進事業

新規

□ 自主防災会再編事業

□ 地域防災力充実支援事業

□ 三人よれば文殊塾事業

□ 大洗音楽祭

4-5

観光のブランド化を推進するため、マーケティング、プロモーション活動の一体的取り組みを具体化する。(大洗DMO)

- 広告連動型集客事業 **新規**
- 大洗町観光情報一元化事業 **新規**
- 観光キャラバン事業
- 大洗まつり実行委員会事業
- 大洗駅観光案内事業
- 大洗町イメージキャラクター「アライッペ」活用事業
- フィルムコミッション事業
- 大洗ブランド推進事業
- 広報媒体アーカイブス事業 **新規**
- W I F I スポット整備事業 **新規**
- 海の幸直売・友好都市交流販路拡大事業 **新規**
- 大洗町民スポーツフェスティバル事業
- 総合型地域スポーツクラブ事業
- 温泉導入施設促進事業 **新規**
- 「酒沼」を生かした広域観光等推進事業 (2-6の再掲) **新規**

◆4-1

海や温暖な気候等の地域特性を生かした新しい住まい方を提案するとともに、空き家・空き地対策に関する取り組みの強化を図る。

海辺のくらし推進事業の推進に合わせて、町内で増加する空き家・空き地についての情報の発信や活用モデルの提案等、活用に向けた取組の充実を図ります。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■移住定住推進員雇用数 平成26年度：一人 → 平成31年度：1人 ■空き家バンク照会件数 平成26年度：10件 → 平成31年度：50件
-------------------	--

空き家バンク活用移住定住推進事業	まちづくり推進課
<p>空き家バンクを活用したトータルサポートを実現するため、大洗町移住定住推進員を配置し、不動産物件情報の活用や地域の企業等との連携、地域の巡回など空き家バンクの積極的な活用を支援するとともに、登録移住者への家賃補助、物件オーナーへの協力報酬など新たな制度を導入し、空き家バンクの実効性を高める。</p>	

◆4-2

町内で不足する利便機能を、地域連携等により補完することを目指し、交通手段や公共サービスの利便性向上を図る。

町民や移住・定住者の通勤・通学上の生活利便性を確保するため、本町周辺自治体の公共施設の広域利用を促進するとともに、公共交通を活用した通勤・通学定期利用の移住者の確保、移動の円滑化に取り組みます。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤・通学定期利用の移住者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：10人 ■共同事務処理数 平成26年度：4事業 → 平成31年度：5事業 ■バスの利用者数 平成26年度：50,106人 → 平成31年度：53,000人
-------------------	--

公共交通通勤・通学定期券購入助成事業	まちづくり推進課
<p>大洗鹿島線や茨城交通のバスを利用する移住者に対し、通勤・通学定期券の購入費を一部助成することにより、公共交通機関の利用促進と合わせ大洗町への定住を促進する。</p>	

広域連携推進事業	まちづくり推進課
<p>人口減少社会・超高齢化社会の中で、多様化する住民ニーズに適切に対応し、住民の利便性を向上に資するため、行政区域の枠を超えて公共施設等の広域利用や事務事業の共同化を推進する。</p>	

循環バス（海遊号・なっちゃん号）運行事業	まちづくり推進課
<p>少子・高齢化が進む中で、車での移動が困難な児童・生徒、高齢者等を対象に、町内にある生活利便施設や教育施設への移動手段を確保するとともに、観光客の移動手段として活用するため循環バスの充実を図る。</p>	

◆4-3

大洗港区について、町の魅力発信や雇用の場としての多面的活用を推進する。

本町が有する海の玄関口、茨城港大洗港区について、本来の港湾機能に加えレクリエーション面での活用等賑わいの創出を積極的に推進します。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■雇用者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：5名 (緑地勤務員3名, レストラン雇用者5名) ■国内クルーズ船寄港 平成26年度：2回/年 → 平成31年度：4回/年 ■国内フェリークルーズ又は外国船クルーズ 平成26年度：一回 → 平成31年度：1回 ■オリンピック関連PR回数 平成26年度：一回/年 → 平成31年度：4回/年
-------------------	--

港中央地区活性化事業	まちづくり推進課
<p>大洗港第4埠頭は大洗リゾートアウトレットや緑地も有し、ウォーターフロントとして中枢的役割を果たすべき機能を有していることから、イベントの開催やメディアを活用したPRに加え、海釣り空間の確保に向けた協議を進める等により、当該エリアにおける賑わいを創出し活性化を図る。</p>	

サンビーチのビーチスポーツ推進事業	まちづくり推進課
<p>大洗サンビーチは約70haの広さを誇る遠浅で良質な砂浜であることから、関東屈指の海水浴場として名を知られているとともに、ユニバーサルビーチとしても知られている。現在、ビーチバレーボールのシリーズAや隣接する大洗海岸ではプロによる茨城サーフィングクラシックも毎年開催されている。</p> <p>2020年の東京オリンピックでサーフィンが正式種目の候補となったことや同年に開催されるアジアビーチゲームズの日本への誘致及び大洗での開催も視野に入れた環境整備を行い、大洗サンビーチをビーチスポーツのメッカにすることを目指し、アスリートの誘致、トレーニング施設の設置、競技会の開催等による賑わいづくりに向けた取組を行う。</p>	

クルーズ船によるインバウンド推進事業	まちづくり推進課
<p>本町は、自動車または鉄道による観光客が多くを占めているが、大洗港を活用した船舶による観光振興に向けて、国内外のクルーズ船誘致等を行うとともに、茨城空港も活用したインバウンドによる交流人口の拡大を図り、地域の購買、宿泊需要を高める。</p> <p>また、船舶の寄港増加、船会社支店の立地、船舶関連企業の規模拡大等による新規雇用の創出を図る。</p>	

◆4-4

町民との協働による大洗町の地域資源の活用を推進し、大洗町の更なる“魅力アップ”に取り組む。

磯節等の本町が有する地域資源を生かした地域づくりを進めるため、町民と行政が一体となって、文化・伝統の継承等の地域における活動の支援や安全安心の基礎となる地域活動等に取り組み、大洗町に居住する楽しみや町の魅力の発信を図ります。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■協働のまちづくり実践団体数 平成26年度：－団体 → 平成31年度：3団体 ■自主防災会の組織率 平成26年度：30% → 平成31年度：100% ■消防団員定数充足率 平成26年度：74% → 平成31年度：100%
-------------------	--

日本三大民謡「磯節」保存伝承事業	商工観光課
<p>大洗町が発祥といわれる日本三大民謡の一つ「磯節」を重要な観光資源として位置づけ、大洗本場磯節保存会の組織の強化・充実に努め、「磯節」を積極的に後世に伝えることで伝統芸能の継承と賑わい創出やコミュニティの拡大を図る。</p>	

公共施設等総合管理計画事業	財務課
<p>地方公共団体等の公共施設は、今後老朽化により更新時期を迎え、厳しい財政状況や人口減少等により施設の利用需要も変化することから、施設全体の利用状況等を把握し、長期的な視点で施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、施設等の最適な配置による地域社会の実情にあったまちづくりを進める。</p>	

廃校利活用検討事業	まちづくり推進課
<p>祝町小学校、大貫小学校及び夏海小学校について、将来のまちづくりや地域住民のニーズを踏まえ、文化芸術活動や産業の振興、及び生涯学習の推進等を図るための拠点として新たな利活用の検討を行う。</p>	

協働のまちづくり推進事業	総務課
<p>「対話と協働」の基本方針を更に推進するため、これまで培ってきた協働の精神を具現化し、さらに、まちづくりの情報や町の施策など、町民と町が自由に意見交換し、公共の利益の増進に効果があると合意したものは、施策に反映させていくという町民参加による「元気なまちづくり」を実現する。</p>	
自主防災会再編事業	生活環境課
<p>安全・安心な地域づくりを目指し、防災知識の普及・啓発とともにコミュニティの醸成を図るため、既存の町内会や自治会等を活用した自主防災会の組織化を推進する。</p>	
地域防災力充実支援事業	消防本部
<p>災害につよい地域づくりを促進するため、消防力や水防力、共助に基づく避難行動等に対する対応力の強化を図る。</p>	
三人よれば文殊塾事業	生涯学習課
<p>地域の大人が子どもたちに目を向け、自分の出来ることをとおして、積極的に子どもたちと関わるとともに、子どもたちの体験学習の機会の充実を図る。</p>	
大洗音楽祭	生涯学習課
<p>文化活動の拠点施設である大洗文化センターにおいて、音楽により町民の心に安らぎと豊さを与え、文化意識の高揚を図るとともに、本町の音楽文化の裾野拡大を図る。</p>	

◆4-5

観光のブランド化を推進するため、マーケティング、プロモーション活動の一体的取り組みを具体化する。

観光や農水産業の振興等に関する取組を一層強化するため、それぞれの活動を調整・統合する組織(大洗DMO)の整備を図るとともに、対外的な発信力の強化を図るため、マーケティングやプロモーション機能、市場へのアクセス機能等の充実に取り組みます。

重点事業目標指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ■観光入込客数 平成26年度：432万人 → 平成31年度：560万人 ■大洗ブランド認証品目数 平成26年度：19品目 → 平成31年度：35品目 ■プロモーション事業に係る新規雇用者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：10人 ■プロモーションカー運行回数 平成26年度：一回 → 平成31年度：5回/週 ■松川交流体験参加者数 平成26年度：一人 → 平成31年度：1,200人/年
-------------------	--

広告連動型集客事業	商工観光課
東日本大震災以降、各地へ出向き復興観光キャラバンを実施してきたが、今後は、複合的にメディアを活用した広告展開、歴史的資源を活用した本町ならではの情報発信等を実施することにより、観光客を呼び戻すとともに通年型観光の実現を図る。	

大洗町観光情報一元化事業	商工観光課
昨今のインターネット環境の進展やスマートフォンの普及により、観光客数の50%近くがインターネットを活用し行き先を決めている状況や年間200万PVにもなるユーザーの約50%がスマートフォンやタブレットから閲覧していることから、これらに対応した情報発信や情報提供の充実を図る。 また、地方版クールジャパンとしてアニメ「ガールズ&パンツァー」の声優を起用し、大洗町や周遊ルートのプロモーションに関する内容の充実を図る。	

観光キャラバン事業	商工観光課
東日本大震災により被災した大洗町が元気に復興している姿を県内外に知らせるとともに大洗町の農水産品や観光地の安全性を強くアピールし、風評被害を払拭することで大洗町への観光客誘客促進と地域の振興を図る。	

大洗まつり実行委員会事業	商工観光課
<p>海洋性リゾート都市として大洗町を広くPRするため、1年を通したイベントを催し、魅力と活力ある茨城を代表する観光地としての魅力アップと地域の振興を図る。</p>	
大洗駅観光案内事業	商工観光課
<p>本町の観光客数は、東日本大震災以前の客数へと年々回復傾向にあり、ガルパン効果により宿泊施設や飲食店等での売上げが増加する中で、大洗町の玄関である大洗駅におもてなしの心で対応する観光案内所を設け、さらなるリピーターの獲得や宿泊者の増加を図る。</p> <p>また、大洗鹿島線の利用促進のため、鉄道利用者促進のためのサービスやイベント等を行う。</p>	
大洗町イメージキャラクター「アライッペ」活用事業	商工観光課
<p>大洗町イメージキャラクター「アライッペ」を活用し、県内外において大洗町の魅力をPRすることにより、大洗町の認知度向上や観光客の誘客を図る。</p>	
フィルムコミッション事業	商工観光課
<p>テレビでの旅番組やドラマ撮影、再現VTR、報道関係など様々なメディアの撮影調整（取材先、撮影申請、人員動員など）を行い、パブリシティ事業として一層のPR活動を展開する。</p>	
大洗ブランド推進事業	農林水産課
<p>町のイメージ・地域資源を活用し、優れた農産物・水産物及び加工品を大洗ブランドとして認証し、町の更なるイメージアップと地域活性化を図る。</p>	
広報媒体アーカイブス事業	町長公室
<p>「広報おおあらい」及び「週報おおあらい」をデジタルデータ化・文字化し、誰でも自由に閲覧できる環境を整える。これにより、町の生き立ちや魅力の情報を身近に知ることにより地域と地域を繋げ、郷土への愛着心の醸成を図る。</p>	
WiFiスポット整備事業	町長公室
<p>WiFiスポットを設置し、平時は観光情報の発信拠点、災害時には安否確認や情報収集の場としての役割を持たせるとともに、増加している外国人旅行者の情報収集に活用する。</p>	

海の幸直売・友好都市交流販路拡大事業	まちづくり推進課
<p>水産物加工・冷凍施設を活用した6次産業化により、水産物及び水産加工品に付加価値を付けるとともに、本町が友好都市等の協定を締結している都市及び地元金融機関の提携協力による東京圏での販売を積極的に行い、地産外消を進め「儲かる漁業」へと経営転換を目指す。併せて、経営転換により若者を惹き付け、後継者育成を図る。</p>	
大洗町民スポーツフェスティバル事業	生涯学習課
<p>幅広い年代の町民が広く会して気軽にスポーツを楽しむことで、生涯スポーツの振興と健康・体力づくりの促進、並びに町民相互の親睦と地域コミュニティの活性化を図る。</p>	
総合型地域スポーツクラブ事業	生涯学習課
<p>総合型地域スポーツクラブ「夢 town 大洗スポーツクラブ」において、町民のスポーツ事業に対するニーズの変化等に対応した効果的かつ効率的なスポーツ事業を展開する。</p>	
温泉導入施設促進事業	商工観光課
<p>現在、大洗町内における温泉導入施設は10施設に留まっており、タンク設置等の初期導入費用に対し補助金を交付することにより、温泉導入へのインセンティブを図る。</p> <p>また、温泉導入施設の増加による継続的な温泉代収入・入湯税も期待できるというメリットもあり、タンクローリー購入資金としての活用につなげる。</p>	

6. 総合戦略の推進について

(1) 施策の実施について

総合戦略は、人口ビジョンの実現に向けて、町全体で平成 27 年から 5 年間取り組む施策を示しています。

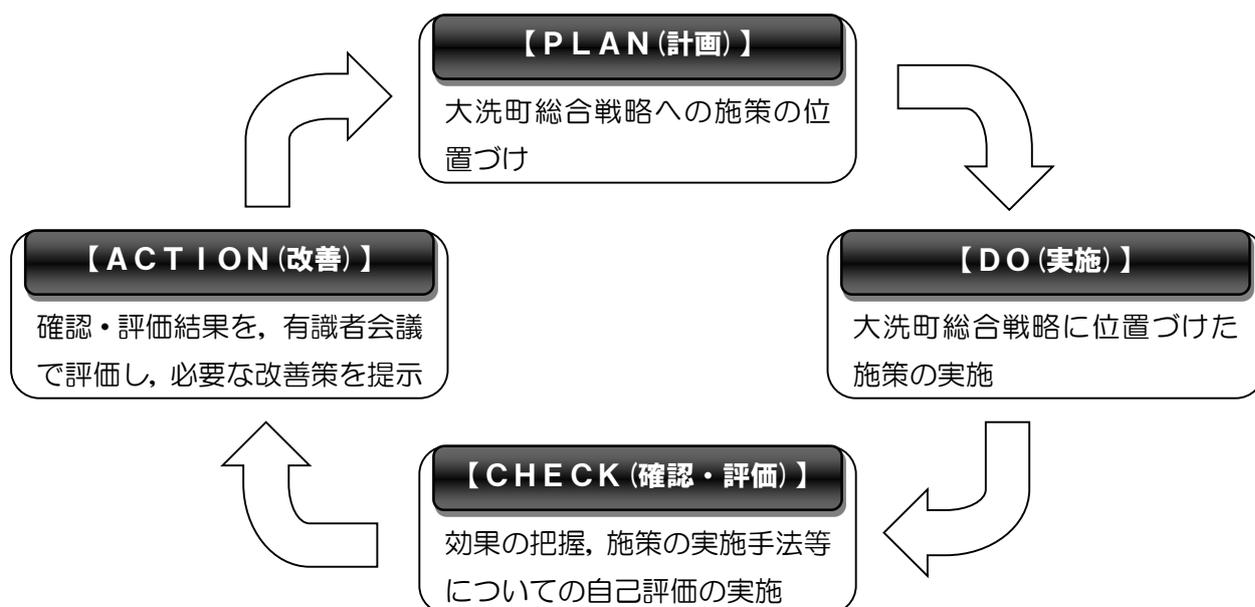
これらの実現のため、今後、必要な予算の確保を図るとともに、新型交付金を積極的に活用し、実施する施策に厚みを持たせ、地方創生を推進します。

本戦略では、4つの基本目標をもとに91の施策を位置づけていますが、今後は、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視）の観点を踏まえつつ、施策の重要性や熟度を見極め実施に取り組むこととし、町の目指す地方創生の実現に繋げてまいります。

(2) 施策・事業の進捗管理について

総合戦略の推進においては、適切なKPIの設定、PDCAサイクルの整備、手順のワンストップ化等による「縦割り」の弊害防止等に努めてまいります。

KPIについては、本戦略において示していますが、PDCAサイクルに基づく施策の進捗・効果の確認に関しては、施策の実施において毎年度継続的に行うことが必要であり、大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議において、進捗状況の確認及び総合戦略の見直しを行うことにより、的確な施策の推進を図ってまいります。



(3)重点施策について

総合戦略を効果的にする推進するためには、本計画に記載した施策・事業について、現状を認識しつつ、施策効果を見極めながら進めることが必要です。そのため、「3. 総合戦略の施策パッケージの設定」において示した 21 の施策パッケージの中から、地方創生に効果的な取組を基本目標別に重点施策を設定します。

重点施策と設定理由

基本目標	重点施策	設定理由
<p>■基本目標 1</p> <p>大洗町に“しごと”をつくり、安定した雇用を創出する</p>	<p>1-3 先端技術による新産業の創出，新たな企業誘致，ベンチャーの育成等に取り組む。</p> <p>1-5 大洗の地域資源を生かしたライフスタイルを提案し，移住促進と定着を図る。</p>	<p>大洗町が有する先端性と風土を生かした取組により，他地域ではできない“しごとと定住”の新しいスタイルを創出する。</p>
<p>■基本目標 2</p> <p>大洗町への新しい人の流れをつくる</p>	<p>2-1 多様な世代の移住・定住を促進するため，CCRC等の新しい住まい方の実現に取り組む。</p> <p>2-3 観光客やアニメファンに対する「おもてなし」を実践することにより，商店街の活性化を図る。</p>	<p>「大洗への人の流れをつくる」ため，現在注目されている町の特色や魅力を積極的に活用する。</p>
<p>■基本目標 3</p> <p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>3-2 出産・育児の経済的負担に対する支援を充実することにより，若い世代の仕事と子育ての両立を支援する。</p> <p>3-4 海や農業を取り入れた体験や友好都市と連携した教育プログラム等，子どもを大洗で育てたくなる教育環境を創出する。</p>	<p>子育て層からのニーズに応え，出産，育児の安心，特に仕事と子育ての両方とともに経済的な安定を創出支援する。</p>
<p>■基本目標 4</p> <p>時代にあった地域をつくり，安全な暮らしを守るとともに，地域と地域との連携を強化する</p>	<p>4-3 大洗港区について，町の魅力発信や雇用の場としての多面的活用を推進する。</p> <p>4-5 観光のブランド化を推進するため，マーケティング，プロモーション活動の一体的取組を具体化する。（大洗DMO）</p>	<p>“大洗町ならではの”地域の要素・魅力を活用した地方創生の取組を加速する。</p>

資料編

1. 大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議

平成 27 年 6 月 18 日

大 洗 町

(目的及び設置)

第1条 この要綱は、大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱(平成27年1月)における「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に関して、本町の人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって魅力ある地域社会を維持する施策の策定、実施の推進に関し、専門的知見を有する者及び関係者から幅広く意見を聴取するため、大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議(以下「会議」)を設置する。

(所掌事項)

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1)大洗町人口ビジョンの策定に関すること。
- (2)大洗町総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (3)大洗町総合戦略に位置づけられた事業等の重要業績評価指標の検証に関すること。
- (4)その他必要と認める事項。

(組織)

第3条 会議は、議会代表、住民代表、産業界・大学・金融機関・労働団体・報道機関の関係者その他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第5条 会議には、委員の互選により座長を置き、座長は会務を総理する。

2 座長に事故あるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて町長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 座長は必要があると認める場合には、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、まちづくり推進課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱で定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

付 則

この要綱は、平成 27 年 6 月 18 日から施行する。

2. 大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

No.	氏名	役職	組織名	備考
1	會澤 治	会長	茨城県県央医師会	
2	石井 藤一郎	会長	(一社)大洗観光協会	
3	大山 岳夫	代表	大洗町ボランティア連絡協議会 結婚をすすめる会	
4	小田部 卓	代表取締役社長	(株)茨城新聞社	
5	小沼 正男	大洗地区常任理事	水戸農業協同組合	
6	小野瀬 優	会長	大洗町民生委員児童委員協議会	
7	佐藤 洋一	会長理事	茨城県生活協同組合連合会	
8	澁谷 吉秋	支店長	(株)常陽銀行 大洗支店	
9	清水 昌幸	所長	水戸公共職業安定所	
10	杉本 裕也	会長	大洗青年団体連絡協議会	
11	鈴木 保男	代表理事組合長	大洗水産加工業協同組合	
12	竹内 宣博	常務取締役大洗本部長	(株)千代田テクノル	
13	武田 誠一郎	所長	国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター	
14	田山 東湖	会長	大洗町商工会	
15	任田 正史	代表取締役社長	茨城交通(株)	
16	飛田 正美	代表理事組合長	大洗町漁業協同組合	
17	富田 薫	支店長	全農物流(株)茨城支店	
18	永井 康介	センター長	東北大学金属材料研究所附属 量子エネルギー材料科学国際研究センター	
19	成瀬 克彦	代表取締役社長	日本核燃料開発(株)	
20	原口 弥生	教授	茨城大学人文学部 社会学科	
21	藤村 靖	所長	日揮(株)技術研究所	
22	細萱 真希	代表	茨城大学 大洗応援隊	
23	堀川 しのぶ	委員長	大洗町PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会	
24	増子 千勝	監事	茨城大学	座長
25	若杉 智宏	支店長	(株)筑波銀行 大洗支店	
26	和田 淳也 今村 和章	議長	大洗町議会 ～11月2日 大洗町議会議長 和田淳也 11月4日～ 大洗町議会議長 今村和章	
27	和田 洋子	委員長	大洗町立大貫小・夏海小統合小学校統合準備協議会	

(50音順, 敬称略)

3. 大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

平成 27 年 1 月 28 日

大 洗 町

(目的)

第 1 条 大洗町は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づく「市町村まち・ひと・しごと総合戦略」及び「地方人口ビジョン」の策定等を行うため、大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部(以下「本部」という)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 総合的な施策の企画及び推進に関すること。
- (2) 施策推進にあたっての情報共有及び連絡調整に関すること。
- (3) その他目的達成に必要な事項。

(組織)

第 3 条 本部に本部長、副本部長及び本部員を置く。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 本部長は、本部の事務を統括し、本部を代表する。
- 4 副本部長は、副町長をもって充てる。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 本部員は別表に掲げる職にある職員をもって充てる。

(本部会議)

第 4 条 本部会議は、必要に応じて本部長が招集する。

2 本部長は、必要があると認めるときは、専門知識を有する者その他関係する者等、会議に本部員以外の者の出席を求めることができる。

(下部組織)

第 5 条 本部長は、本部の事務に関する調査及び検討を行うため、検討部会、プロジェクトチーム等の下部組織を置くことができる。

2 下部組織の設置、構成及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第 5 条 本部に関する庶務は、まちづくり推進課において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 27 年 1 月 28 日から施行する。

別表（第3条関係）

教育長	まちづくり推進課長	総務課長
町長公室長	財務課長	税務課長
住民課長	福祉課長	生活環境課長
都市建設課長	上下水道課長	農林水産課長
商工観光課長	健康増進課長	議会事務局長
会計課長	教育次長兼学校教育課長	生涯学習課長
消防長		

4. 策定経過

(1) 大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部会議

回	期 日	内 容
第1回	平成27年1月30日	○大洗町まち・ひと・しごと創生推進本部について ○まち・ひと・しごと創生法等の制度について ○地域住民生活等緊急支援のための交付金
第2回	平成27年6月4日	○大洗町人口ビジョン及び総合戦略策定に向けて ○講話 テーマ まち・ひと・しごと創生の実現に向けて 講 師 内閣府 地方創生推進室 末宗徹郎 次長
第3回	平成27年10月22日	○大洗町人口ビジョンについて ○大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第4回	平成28年2月4日	○大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(2) 大洗町まち・ひと・しごと創生有識者会議

回	期 日	内 容
第1回	平成27年7月1日	○大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針について ○大洗町の人口ビジョン・総合戦略について
第2回	平成27年8月11日	○大洗町まち・ひと・しごと総合戦略について (人口ビジョン及び総合戦略骨子)
第3回	平成27年10月28日	○大洗町人口ビジョンについて ○大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
第4回	平成28年2月29日	○大洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)について

(3) その他

事項／期日	内容／対象者
<p>タウンミーティング 平成 27 年 3 月 17 日～18 日</p>	<p>○対象者 農林水産業，観光業，工業・建設業，女性団体，子育て・青少年健全育成，交通・防犯，福祉関係団体の皆様</p>
<p>関係団体等ヒアリング 平成 27 年 5 月 15 日～7 月 27 日</p>	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年団体連合会（商工会・J C・建設） ・就学前児童保護者（母親） ・若手の農水産業従事者及び商店街経営者（宿泊会含む） ・中学生生徒
<p>人口ビジョン及び総合戦略策定 に関する意向調査 平成 27 年 7 月 10 日～24 日</p>	<p>○調査対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層（17 歳から 22 歳までの層） 1,020 名 ・子育て層（中学生以下の子どもの保護者） 770 名 ・事業所・事業主（事業開始届等の抽出） 230 名